

第 2 次
坂 出 市
ま ち づ く り
基 本 構 想
(素案)

令和7(2025)年11月時点



目 次

第1章 はじめに

1 坂出市まちづくり基本構想について-----	2
1-1 坂出市まちづくり基本構想とは-----	2
1-2 構想の特色-----	2
1-3 構成と期間-----	3

第2章 坂出市を取り巻く状況、課題

1 まちづくりを取り巻く状況-----	6
1-1 我が国における社会の潮流-----	6
2 まちの現状と課題-----	10
2-1 坂出市の特色-----	10
2-2 坂出市の誇り-----	12
2-3 坂出市の人口等の状況-----	14
2-4 市民・事業者の思い-----	17
3 まちづくりの重点課題-----	24

第3章 まちづくりの方針

1 坂出市がめざすまちの姿-----	26
1-1 めざすべき将来像-----	26
1-2 まちづくりの重点テーマ-----	28
2 施策体系-----	30
3 各施策について-----	32

参考資料

参考資料-----	49
-----------	----

第1章 はじめに

I 坂出市まちづくり基本構想について

I-1 坂出市まちづくり基本構想とは

平成 28 年 3 月に策定された坂出市まちづくり基本構想は、市の長期的なまちづくりの方向性を示す最上位となる方針として、位置づけられてきました。

政策体系上でも中心的な役割を果たし、都市計画、福祉、産業振興等の個別計画を総括する基盤として策定し、「働きたい 住みたい 子育てしたい 共働のまち さかいで」を将来像として掲げ、市民・行政が一体となり、様々な施策の推進に取り組んできました。

近年では、駅周辺再整備や緩衝緑地整備等の坂出再生に向けた取組を進め、暮らしやすく魅力ある都市空間の形成と地域経済の活性化に努めています。

一方で、少子高齢化の進行や人口減少、働き方や生活環境の変化、DX 等の技術革新など、社会経済環境は大きく変化しています。また、近年の都市整備や坂出再生の取組を踏まえ、より計画的かつ効果的にまちづくりを進めるためには、長期的な視点で方向性を検討していく必要があります。

こうした背景を踏まえ、第 2 次坂出市まちづくり基本構想では、これまでの取組を引き継ぎつつ、新たな課題や将来展望に対応した指針を策定することを目的としています。そのうえで、市民と行政が将来像を共有し、持続可能で活力ある都市の実現をめざします。

I-2 構想の特色

(1) 今後 10 年間のまちづくりの方向性や理念を示す構想

本構想は、本市のめざすべき将来の姿や理念を描くものであり、今後 10 年間におけるまちづくりの方向性を示す、市政の最上位の方針とします。

(2) 市民との共創による構想

策定に際しては、市民や事業者に対してアンケート調査を実施するとともに、ワークショップ等を通じて、幅広い方々の参加を促し、市民と共に創る構想とします。

(3) 重点的に取り組むべきテーマを明確化した構想

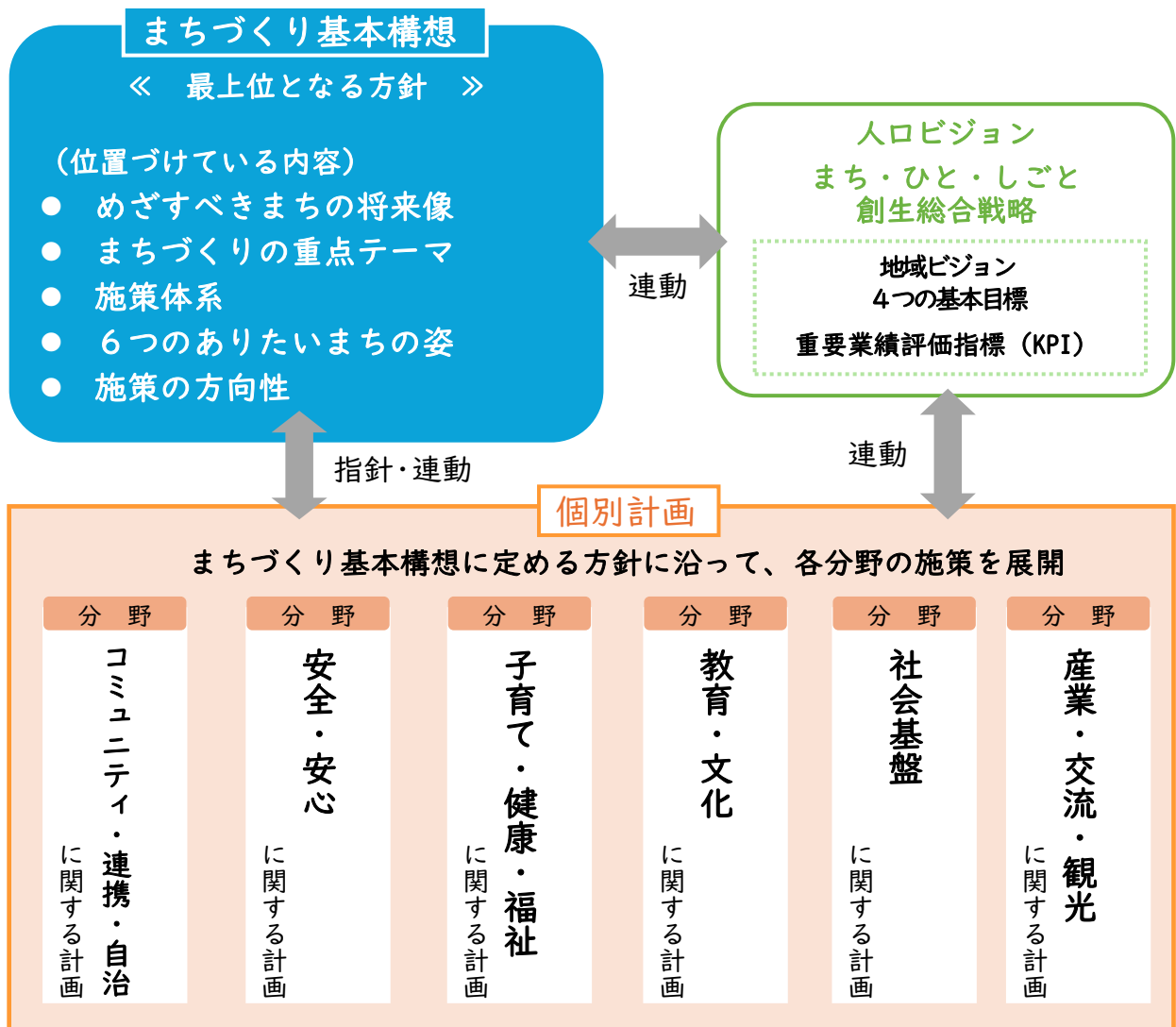
今後 10 年間で特に取り組むべきまちづくりの方向性として、分野横断型となる「重点テーマ」を設けるとともに、施策体系においては、部局等のつながりや政策面での連動を踏まえた構想とします。

1-3 構成と期間

本構想は、基本構想のみで構成しており、期間は令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とします。

また、国が示す『デジタル田園都市国家構想総合戦略』の内容等を踏まえ、令和 7（2025）年度に「坂出市人口ビジョン」および「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 3 期）」を改定していることから、それらと連動を図りながら取組を実施するとともに、各分野における個別計画を推進することにより、基本構想に掲げるまちの姿の実現をめざします。

[構想の位置づけ]



第2章 坂出市を取り巻く状況、課題

まちづくりを取り巻く状況

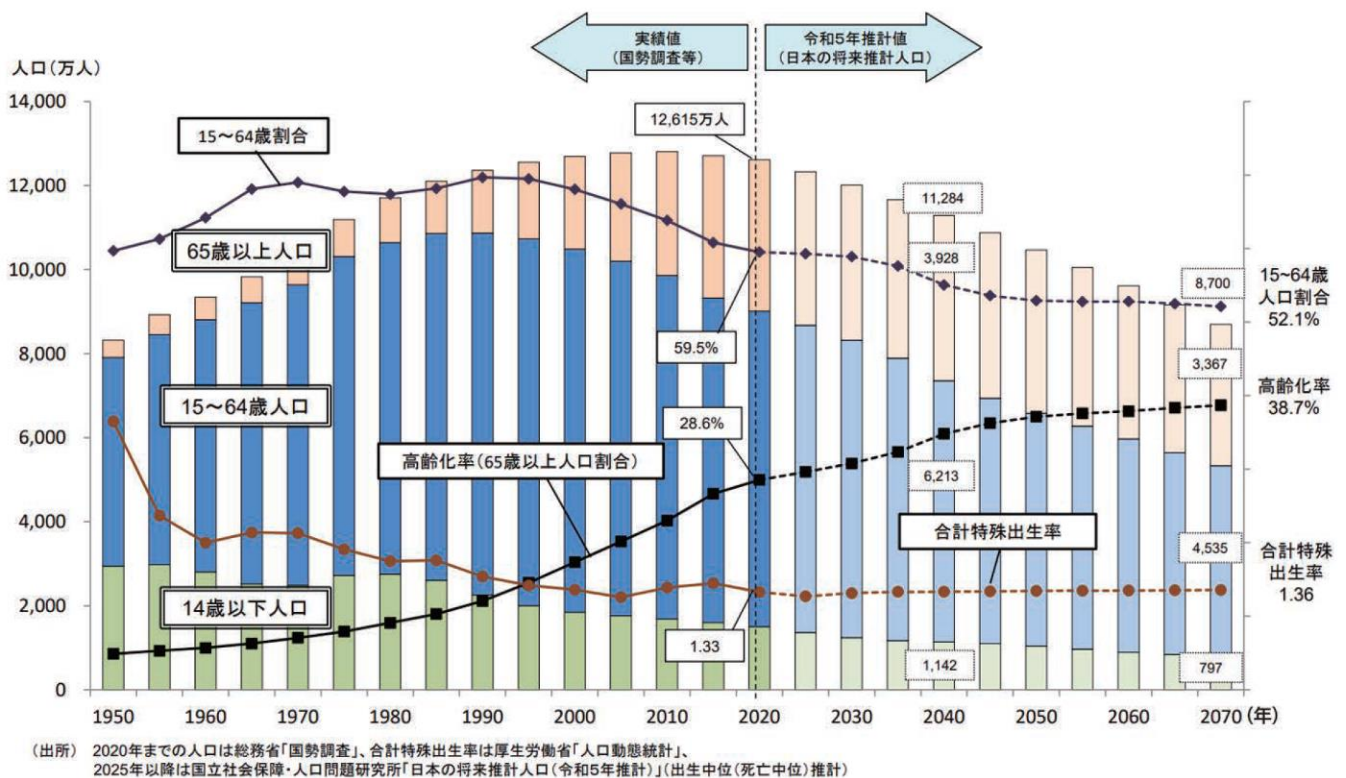
1-1 我が国における社会の潮流

① 少子高齢化が進行。地域・産業の担い手不足が深刻化

日本の人口は、平成 20 (2008) 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、令和 2 (2020) 年時点において、人口は 1 億 2,615 万人となっています。

令和 52 (2070) 年では 8,700 万人となっており、約 3 割の人口が減少すると見込まれています。高齢化率においても、令和 2 (2020) 年時点の 28.6% から、令和 52 (2070) 年では 38.7% に上昇していくと推計されています。年少人口、生産年齢人口の割合が減少していくなかで、少子高齢化・人口減少による労働力の不足、地域経済の衰退等、われわれの暮らしにも大きな影響を与えることが懸念されます。

〔日本の人口推移〕

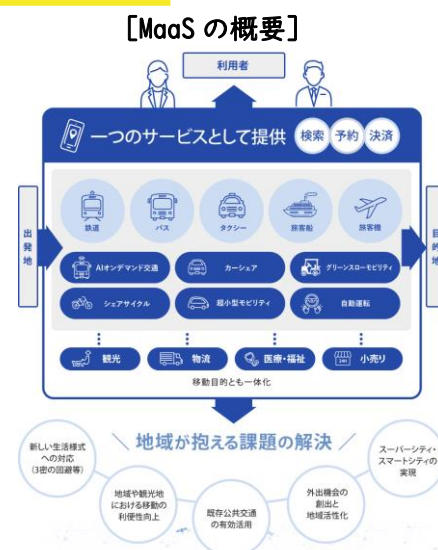


出典：令和 6 年版 国土交通白書

② 産業・生活等あらゆる分野にデジタル技術が活用される時代

人口減少・少子高齢化により、産業等における担い手不足や社会経済の衰退が懸念されるなか、こうした課題解決に向けて、産業や都市経営、生活サービス、行政経営等あらゆる分野で、デジタル技術を活用する、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」が推進されつつあります。

例えば産業分野では、「スマート農業」や建設分野における生産システムの ICT 化、生活分野では、公共交通において検索・予約・決済の面で多様なサービスとの連携を実現する「MaaS（マース）」等、人材不足の中においても、生産効率や暮らしの利便性を向上させる技術が推進されており、産業やまちの暮らしの発展には、このデジタル技術の活用が鍵となっています。



出典：国土交通省資料

③ ライフスタイル、価値観の変革と地域との関わり方の多様化

新型コロナウイルス感染症の拡大や、デジタル技術の発展を契機として、都市部での仕事重視から地方での生活重視のライフスタイルへと価値観が変化しつつあります。

働き方の面では、テレワークの推進やサテライトオフィスの整備等が各地で進められており、柔軟な働き方ができる環境整備が求められています。

また、生活面においても、都市と地域との関係性に変化がみられており、地方移住だけでなく都市と地方、両方に生活拠点を設ける「二地域居住」や、特定の地域に継続的・多様な形で関わる「関係人口」の考え方にも関心が高まってきています。

人口減少・人手不足の中、地方と都市における人材交流や関係性を深めていくことが地域活性化においても重要な要素となってきています。

④ ひとが中心となった、居心地の良いまちづくりの実現

人口減少の中でも、持続可能な都市を形成するためには、コンパクトで居心地の良いまちづくりが重要視されています。こうしたことから、国においても、居住や都市機能を中心拠点や生活拠点に誘導し、公共交通で結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりが推進されているほか、ひとが中心となった居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブルなまちづくり」が推進されています。

【居心地が良く歩きたくなるまちなかの例】



出典：国土交通省資料

また、まちづくり分野の DX 推進や、空き家の活用、気候変動や生物多様性の確保等も含め、都市の中で、健康で幸福に暮らすことができる、「ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること）」の向上に資するまちづくりが求められています。

⑤ 多様化・複雑化する福祉ニーズへの対応

近年、家族形態の変化等により、高齢世帯の孤立やヤングケアラー、ひとり親世帯の増加等、困難・生きづらさの多様化・複雑化が進行しています。

こうした多様化・複雑化する悩みに対応していくためには、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」の関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、助け合いながら暮らす「地域共生社会」の実現が必要となっています。

また、自治体においては、こうした背景を踏まえ「地域住民同士が支え合う機能」「支援関係機関が連携して支援を行う機能」「地域住民と支援機関をつなぐ機能」を有する包括的な支援体制の整備が求められています。

⑥ カーボンニュートラルの実現に向けたまちづくり

令和2(2020)年に、日本は令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする「カーボンニュートラル」をめざすことを宣言しました。

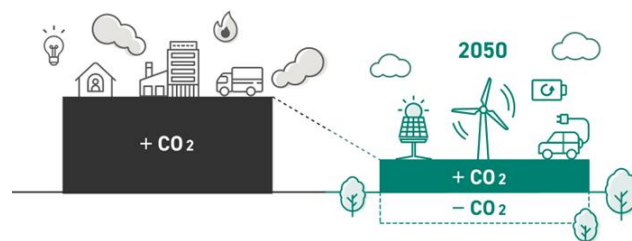
本市においても令和3(2021)年9月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、実現に向けて取組を進めています。

これに加えて、現在は経済社会全体の構造転換を図る「GX(グリーントランスフォーメーション)」の視点が重要となっています。

GXとは、環境負荷の低減をめざしつつ、経済成長との両立を図るものであり、脱炭素の取組を社会全体のイノベーションや産業の競争力強化につなげることが求められています。

そのため、住宅や建築物の省エネ性能の向上や、森林資源等の維持・保全のほか、個人が日々の暮らしにおいて環境に配慮した行動をとるなど、都市全体において「脱炭素型のまちづくり」に目を向けていくことが求められています。

【カーボンニュートラルの考え方】



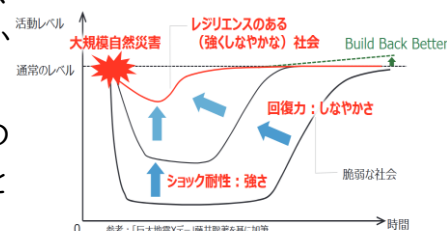
出典：環境省資料

⑦ しなやかで力強い都市基盤構築への要請

近年、日本において自然災害が激甚化・頻発化しています。防災・減災の面では、自然災害に対し、人命を守るとともに、経済社会への被害軽減や迅速な回復を実現する「強くしなやかな地域づくり」が求められています。

また、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化や、人口減少・人手不足に伴い公共交通の維持が困難となるなど、安全・安心な暮らしの確保が課題となっています。こうしたことから、都市基盤およびサービスの効果的・効率的な整備や見直しが求められています。

【強くしなやかな社会(国土強靱化)の考え方】



出典：内閣官房資料

⑧ 持続可能な行財政運営と市民共創の推進

厳しい財政状況が続く地方においては、特に、持続可能な行財政運営が求められます。

こうした厳しい財政状況の中でも、多様化・複雑化する地域課題に対応していくためには、市民・事業者・行政等が共により良いまちを創る「共創」のまちづくりが必要となっています。

また、持続可能なまちづくりに向けて、各国では、国連サミットで示された令和 12 (2030) 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成を推進しています。

こうしたことを踏まえ、日本における各地域においても、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成を意識した行政経営が必要です。

[持続可能な開発目標 (SDGs)]



出典：外務省

2 まちの現状と課題

2-1 坂出市の特色

(1) 坂出市の概要・特徴

本市は香川県のほぼ中央部に位置し、東は高松市、西は丸亀市・宇多津町、南は綾川町、北は多島美を誇る瀬戸内海が広がり、瀬戸内海を隔てて岡山県に対しています。

市の中心部は海岸沿いに平坦に開け、綾川を中心に豊かな田園地帯が広がっています。海に出れば瀬戸大橋沿いに島々が連なり、瀬戸内海国立公園の美しい景観を見せます。

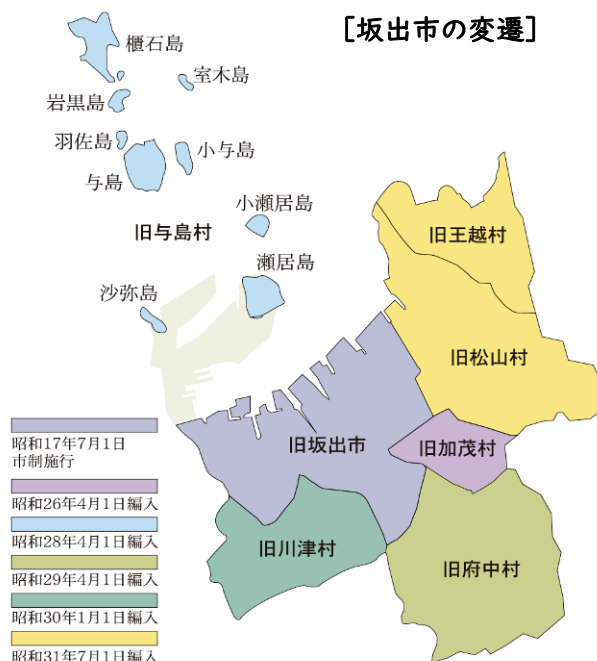
本市は、かつて「塩のまち」「塩の積み出し港」として栄え、戦後の高度経済成長期には、塩田跡地を活用した港湾開発や番の州地区の埋め立て等により、全国有数の「港湾工業都市」へと変貌を遂げました。

その後の瀬戸大橋開通や四国横断自動車道の整備等により、現在では、本州と四国を結ぶ鉄道網および高速道路網の要衝となっています。

(2) 坂出市の変遷

本市における合併等、市の変遷を以下に示します。

年	変遷
明治 23(1890)年	坂出村が坂出町になる。福江村、江尻村が金山村に、鴨村、氏部村が加茂村、高屋村、青海村、神谷村が松山村、乃生村、木沢村が王越村となる。
昭和 11(1936)年	坂出町に金山村が合併。
昭和 17(1942)年	坂出町と林田村が合併し、坂出市となる。市制施行。
昭和 26(1951)年	加茂村が合併。
昭和 28(1953)年	与島村が合併。
昭和 29(1954)年	府中村が合併。
昭和 30(1955)年	川津村が合併。
昭和 31(1956)年	松山村、王越村が合併。



(3) 市民憲章 (昭和 47 (1972) 年 10 月 7 日制定)

わたくしたちは、伸びゆく坂出の市民であることに誇りと責任をもち、この憲章を定めます。

わたくしたち 坂出市民は

- 一. 自然を愛し環境を整え 住みよいまちをつくりましょう
- 一. からだを鍛え 教養を高め 文化の香り高いまちをつくりましょう
- 一. 勤労をとうとび 励まし合い 明るいまちをつくりましょう
- 一. きまりを守り 互いに譲り合い 心豊かなまちをつくりましょう
- 一. みんなで努力し いたわり合って 郷土の繁栄をはかりましょう

(4) 市章 (昭和 17(1942)年 7 月 1 日制定)

昭和 17 (1942) 年 7 月、市制施行と同時に制定しました。

坂出の「出」を図案化し、カモメが 2 羽勇ましく飛び立つ姿を描いたもので、港を生命とする市の飛躍発展をシンボライズしています。



(5) 市の木・市の花

■市の木「珊瑚樹」(昭和 47 (1972) 年 10 月 7 日)

市制 30 周年を記念して市の木「珊瑚樹(さんごじゅ)」を決定しました。

珊瑚樹はスイカズラ科の常緑高木で、暖かい地方に多く、高さは約 5 m、葉は対生し、大きな長円形で厚く、つやがあります。花は、初夏、枝の先に小さい白い花がたくさん円錐形に集まって咲き、実は長円形で、熟すと初め赤く、後に黒くなります。

〔珊瑚樹〕



■市の花「桜、コスモス」(昭和 62(1987)年 11 月 10 日制定)

市制 45 周年を記念して、市民からの公募により「桜」と「コスモス」に決まりました。

「桜」は古くから日本人に親しまれ、花のもとに人々が集まり、語り合うという習慣を持つ花であり、「コスモス」という言葉は「秩序と調和とをもつ宇宙」を意味します。

「桜」も「コスモス」も、個々の花がたくさん集まったとき、もっとも美しい姿を見せる花です。

〔桜〕



〔コスモス〕



2-2 坂出市の誇り

瀬戸大橋 -本州と四国を結ぶ大動脈- 6つの長大橋から成り、道路鉄道併用橋としては世界最大級 	J R 坂出駅 -鉄道における四国の玄関口- J R 四国管内における 1日当たりの乗車人員第4位 	番の州臨海工業団地 -四国を代表する大型コンビナート- 重化学工業や流通関係企業など 40社を超える企業が立地 
坂出港 -瀬戸内海の海上交通の要衝- 四国北東部における流通拠点として、 国の重要港湾に指定 	坂出三金時 -縁起物の3つの赤- 特産の「金時にんじん」「金時いも」 「金時みかん」の総称。 金時にんじんは生産量日本一 	サヌカイト -地元で採れるカンカン石- 世界的にも珍しい音の鳴る石 東京五輪の開会式では2回とも その音が使われている 
塩のまち -全国有数の産地としての歴史- 久米通賢の入浜式塩田により 坂出発展の礎が築かれた 	沙弥ナカダ浜 -いつまでも眺めていたい風景- 沙弥島の北側にある美しい砂浜 エノキの木が象徴的 	香川県立東山魁夷 せとうち美術館 -昭和を代表する日本画の巨匠 - 東山魁夷画伯の祖父が瀬石島出身 その縁からこの地に開館 

坂出人工土地 -建築史上高い評価を受ける空中都市-	白峯寺 -四国八十八ヶ所霊場第81番札所-	神谷神社本殿 -鎌倉時代の建築様式を今に伝える-
2003年にDOCOMOMO JAPANによる日本のモダン・ムーブメントの建築に選定	崇徳上皇が茶毘に付された地上皇ゆかりの史跡や逸話が残る	1955年に国宝に指定された県内で数少ない国宝建造物
		

讃岐国府跡 -古代讃岐の政治・経済の中心地-	府中湖カヌー競技場 -東京五輪の事前合宿にも選ばれた-	太鼓台 -約2トンの山車を豪快にかきあげる-
菅原道真も赴任し、政務を行った 2020年に国の史跡に指定	1,000m級のコースは国内有数の競技場として整った環境	江戸時代後期に伝わり、今も地域の伝統と連帯を受け継ぐ
		

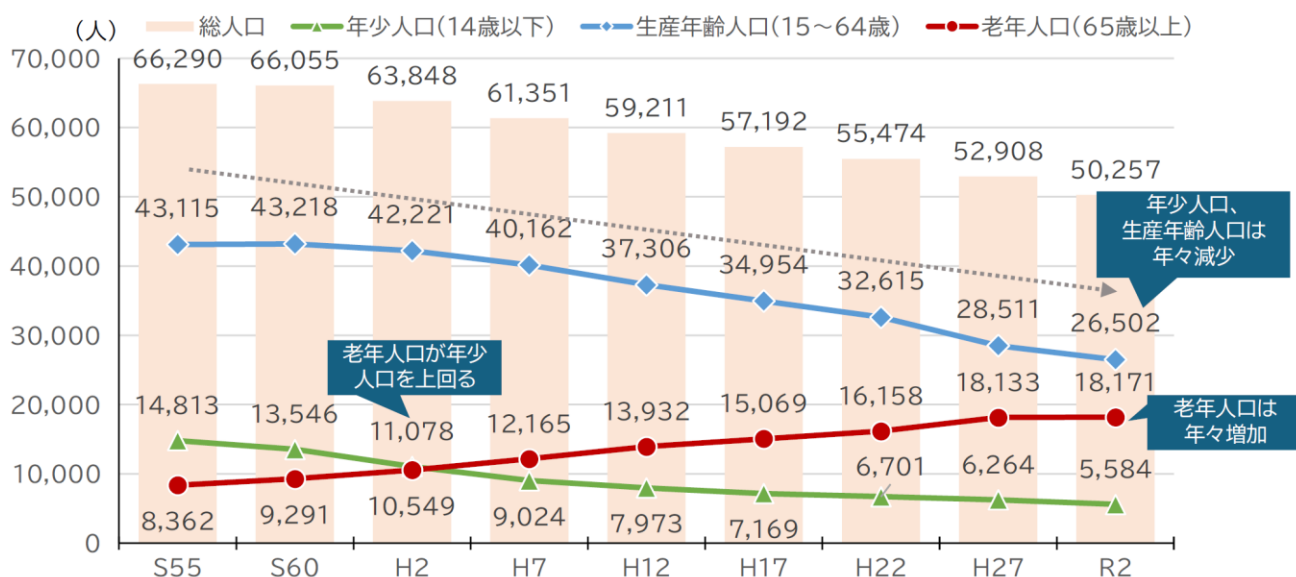
瀬戸大橋記念公園 -海浜のメモリアル・パーク-	充実した教育環境 -多くの学生でにぎわう学園通り-	再生が進む中心市街地 -坂出駅前をまちのリビングへ-
広大な敷地に噴水や芝生広場、遊具などもあり、休日は多くの家族連れでにぎわう	4つの高校や附属坂出学園があり、充実した教育環境が揃う	図書館を核とした複合施設や緩衝緑地の整備等が進む
		

2-3 坂出市の人口等の状況

① まちの将来を担う人材の不足が懸念されるなか、各種事業を展開することで、合計特殊出生率の上昇や更なる社会増をめざす

本市の人口は、減少を続け、令和2(2020)年の時点で50,257人となっています。また、今後も人口は各世代で減少していくことが見込まれており、まちの将来を担う人材、担い手不足が一層進行することが懸念されます。そのような中で、令和7(2025)年3月に改訂した人口ビジョンでは、中心市街地活性化公民連携事業などの各種事業を展開することにより、令和42(2060)年の将来人口展望として40,000人をめざすこととしています。

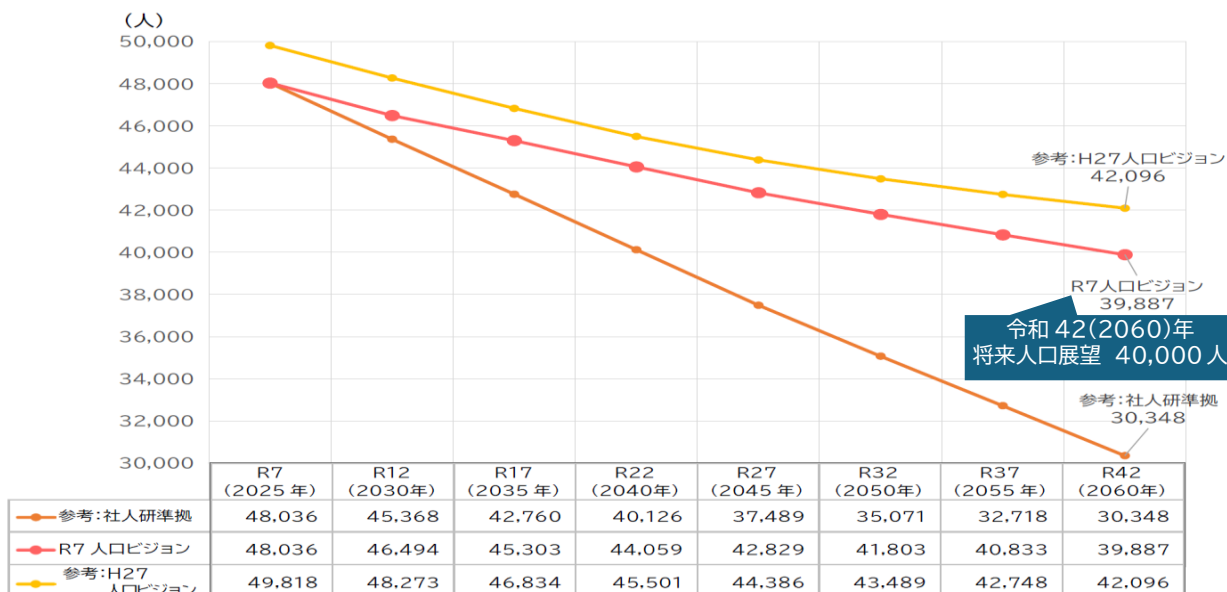
[総人口および年齢3区分別人口]



※年齢不詳は除く。

資料：総務省「昭和55年～令和2年国勢調査」

[将来推計人口の推移]



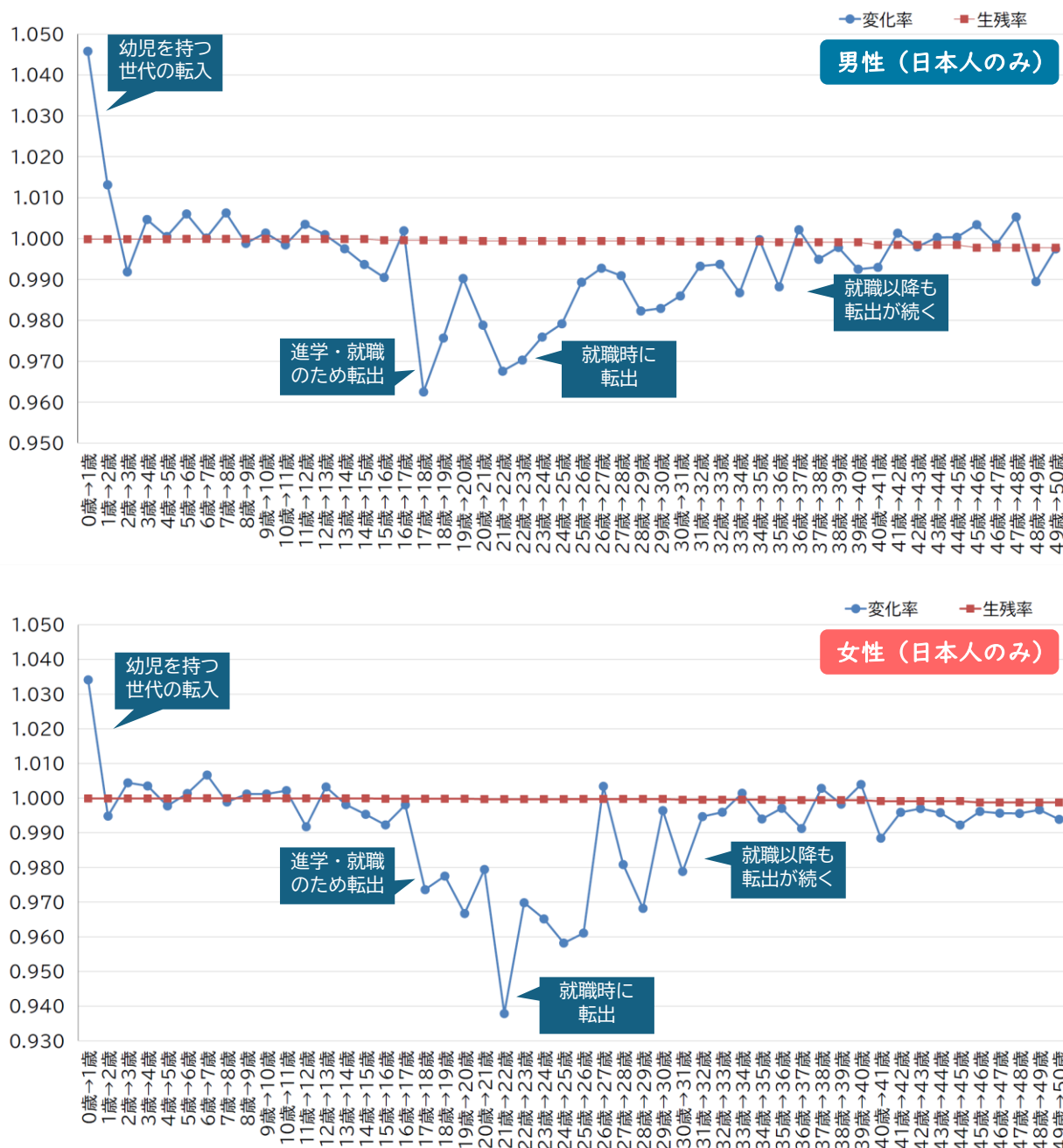
資料：坂出市人口ビジョン（令和7(2025)年3月改定）

② 進学や就職に伴い若者が流出。市内就業、リターンにつなげていない

年齢別に人口の動態をみると、男女ともに高校卒業時、就職時において、人口の流出がみられ、就職時期以降においても、大きな人口流入がみられません。

これは、地元企業への就業が少なく、将来的なリターンの見込みも少ないことを示しており、現状のままでは、若者世代の人口流出によって、地域や産業の活力の喪失につながることが懸念されます。

〔1 歳階級（0～50 歳）男女別人口変化 坂出市の年齢別人口動態の推移〕



※各年齢の残存率を求め、H25～R6年の平均を算出し、生残率と比較したグラフ
資料：住民基本台帳（坂出市の1歳階級別人口による人口動態（H25～R6 各年4月））

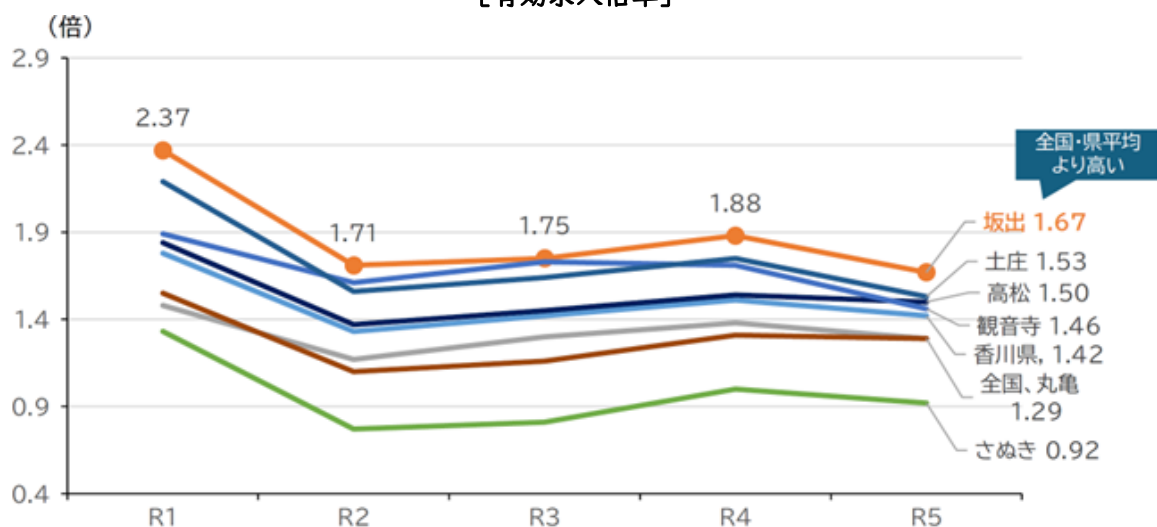
③ 就業率は県内でも低水準。市内で働きやすい環境づくりが必要

本市の有効求人倍率は、令和 5(2023)年から過去 5 年間に於いて、全国平均や県内の他自治体と比較しても高く、「企業が継続的に人材を求めている状態」と言えます。

一方で、本市の就業率は令和 2 (2020) 年時点で、49.7 であり、全国平均や県内の他自治体と比較しても、低い水準にあります。

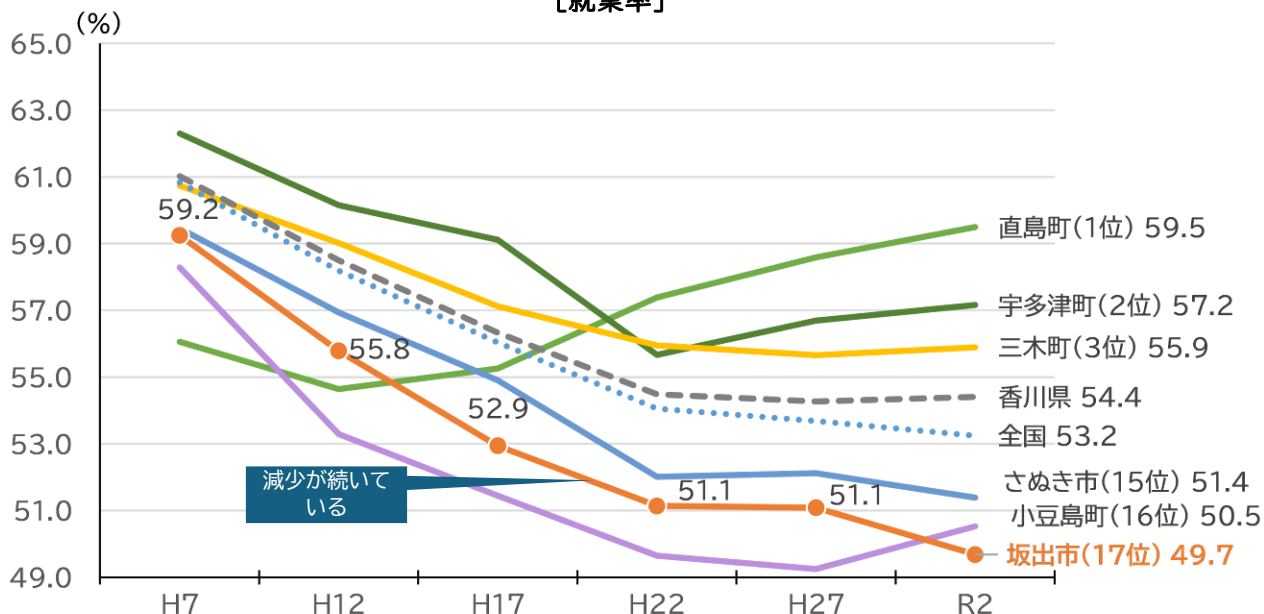
市内企業と就業希望者のニーズのミスマッチの解消や働きやすい環境づくりなど、雇用・就業における改善が求められています。

〔有効求人倍率〕



※坂出の数値は、丸亀市飯山町・綾歌町・宇多津町・綾川町を含む、県の数値は、季節調整値である
資料：香川労働局（令和 5 (2024) 年 10 月分）

〔就業率〕



※就業者：労働力人口のうち、従業者（主に仕事・家事のほか仕事・通学のかたわら仕事）と休業者を合わせたもの
※就業率：15 歳以上人口に占める従業者の割合のこと
※ () 内の順位は香川県内の順位
資料：総務省「平成 7 年～令和 2 年国勢調査」

2-4 市民・事業者の想い

(1) 市民アンケート

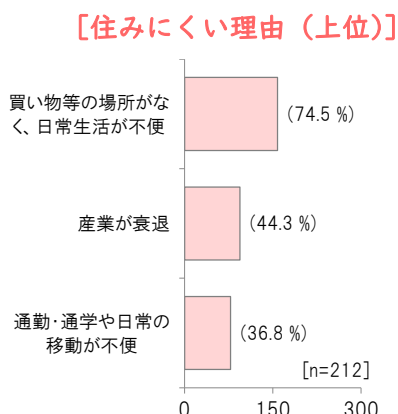
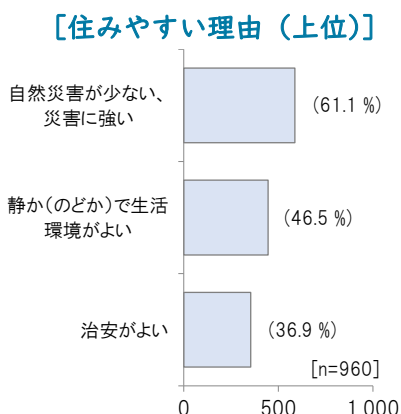
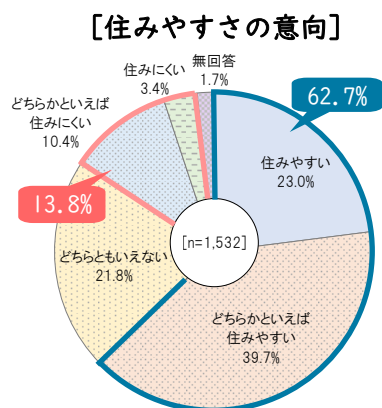
本構想の策定に向けて、16歳以上の市民を対象に、暮らしの課題や施策における満足度、等を把握するための「市民アンケート調査」を実施しました。市民アンケートにおける主要な結果について抜粋し、以下に示します。

■実施概要

対 象 者	16歳以上の市民 5,000 人を無作為で抽出 (令和 6 (2024) 年 12 月 31 日時点の住民基本台帳をもとに抽出)
実 施 期 間	令和 7 年 2 月 21 日～3 月 7 日 (メ切日)
配布数・回収率	配 布：5,000 通、回収：1,532 件 (紙面 969 件、WEB 563 件) 回収率：30.6%

① 日常生活の不便さや産業等が住みづらさの要因に

■坂出市は住みやすいまちだと思うか



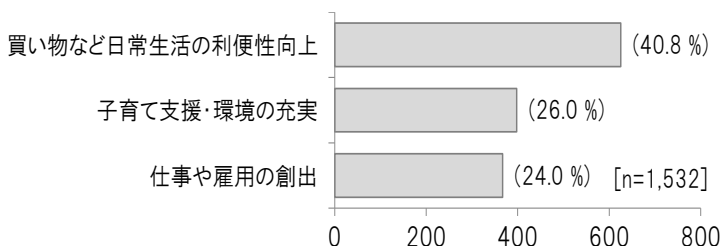
② 生活利便性、子育て、仕事・雇用環境の充実による、子どもを中心とした住みやすく活気のあるまちが望まれています

■坂出市の理想の 10 年後の姿と実現に必要な取組

〔坂出市の理想の 10 年後の姿
(上位キーワード)〕

順位	名詞	動詞	形容詞
1 位	子ども	増える	住みやすい
2 位	駅前	集まる	子育てしやすい
3 位	活気	住む	多い

〔坂出市の理想の 10 年後の姿を実現するために
必要な取組 (上位)〕



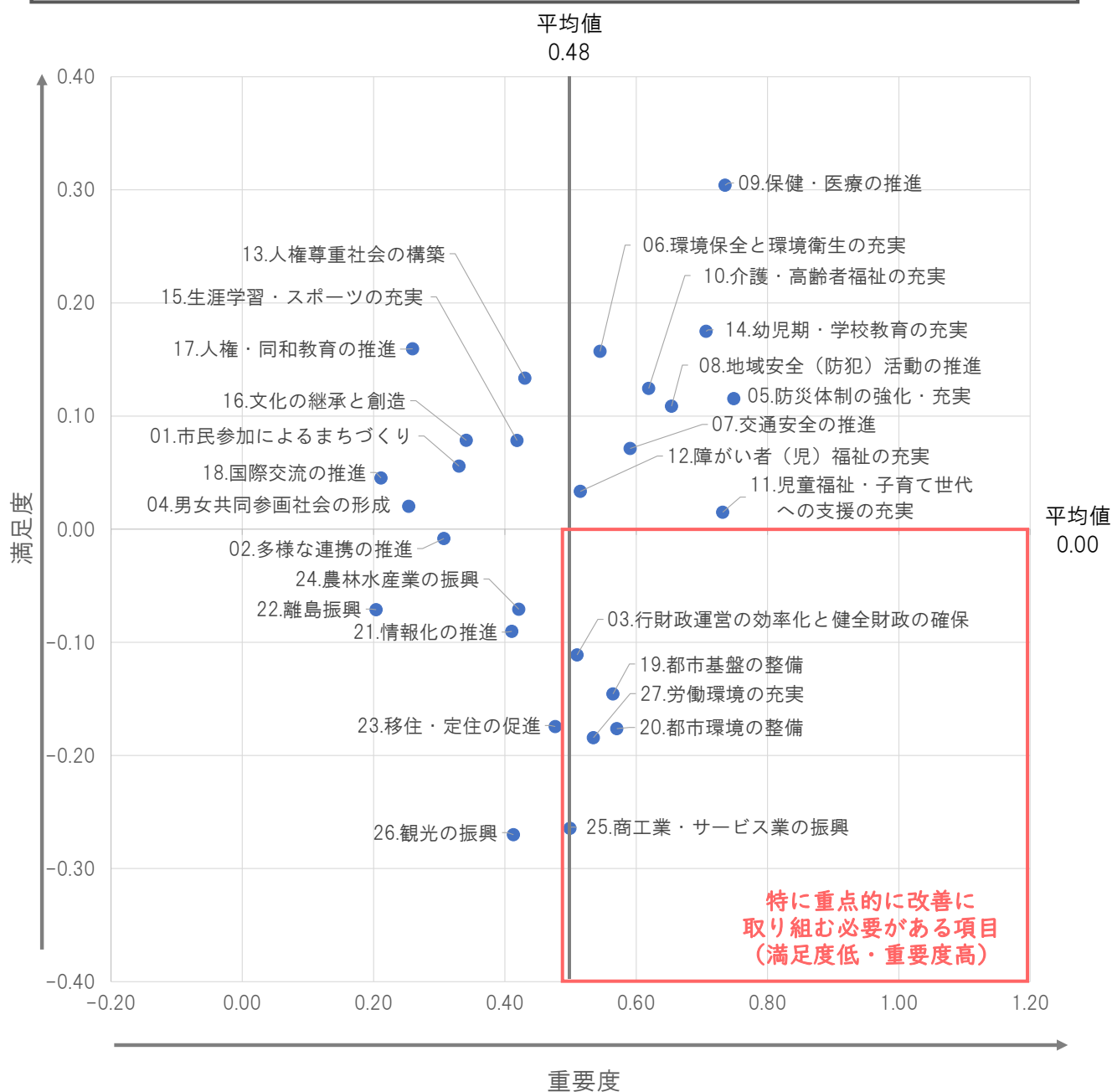
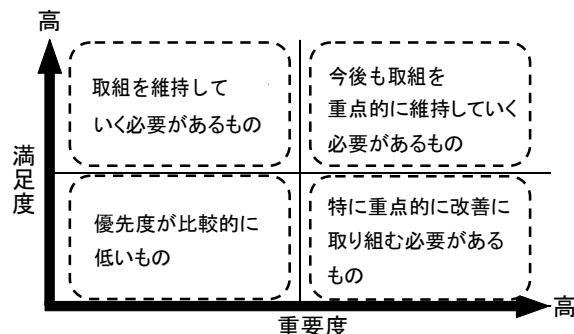
③ 「都市基盤・都市環境」や「産業・雇用」、「行財政運営」については、市民から重点的な改善が望まれています

■施策の満足度と重要度

【CS 分析の概要】

右記のグラフは、縦軸に満足度、横軸に重要度を設定し、各取組の加重平均値を算出し、4つの領域に整理区分、充実度と今後の取組度合いの相関関係を表したものです。

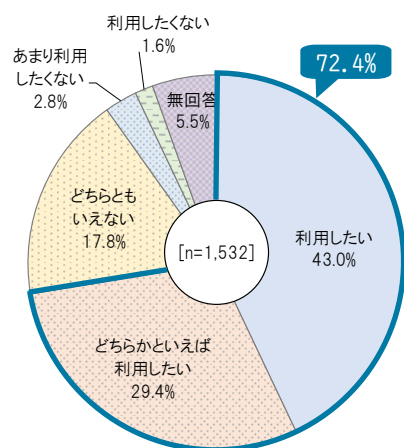
上側にあるほど満足度が高く、右側にあるほど重要度が高いことを示しています。



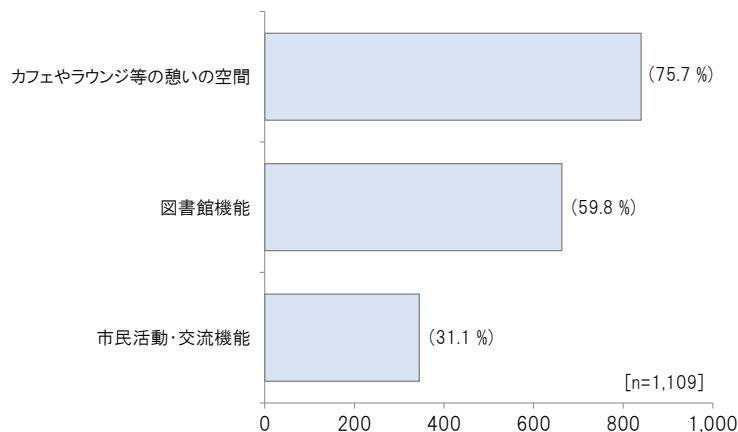
④ 駅前拠点施設の利用意向は高く、憩いの空間等が期待されています

■坂出駅前拠点施設の整備についての利用意向

〔駅前拠点施設を利用したいか〕



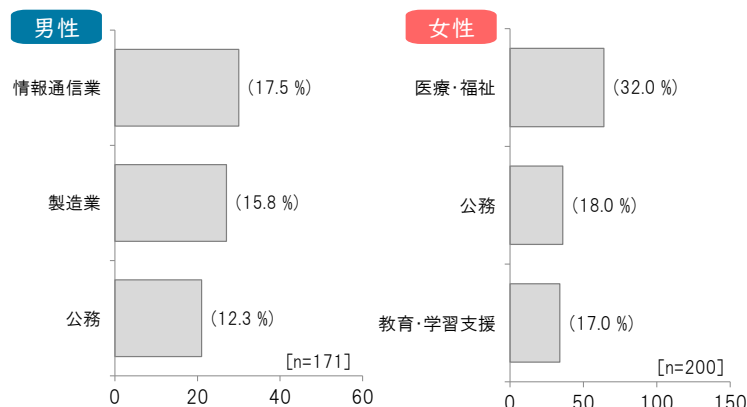
〔駅前拠点施設に期待する機能（上位）〕



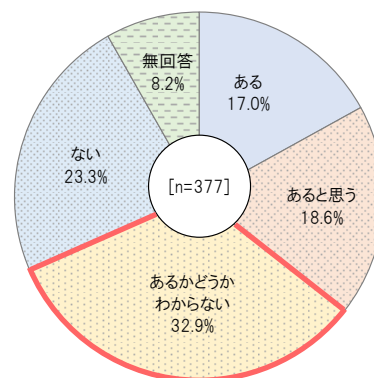
⑤ 市内に就職先があるかどうか、若者は「わからない」状況

■将来働きたい業種、坂出市に就職先があると思うか（16～24歳が回答）

〔働きたい業種：上位〕



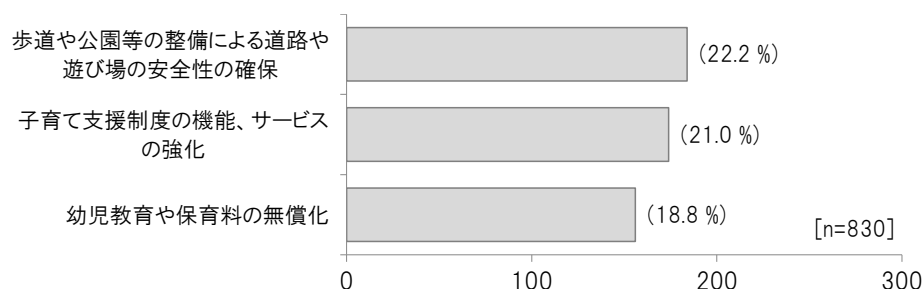
〔希望する就職先が坂出市にあるか〕



⑥ 子どもの遊び場等における安全性や子育て支援機能の強化、保育における負担軽減等が求められています

■出産・子育てをするなかで、充実してほしい取組（子どもと同居している人が回答）

〔出産・子育てをするなかで、充実してほしい取組（上位）〕



(2) 事業者アンケート

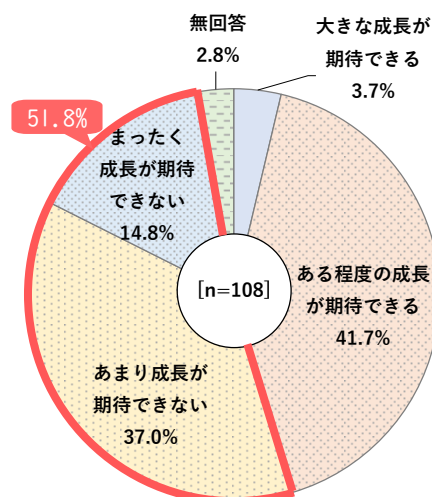
本構想の策定に向けて、市内で活動する事業者・団体を対象に、各事業分野における業界の展望や産業推進に向けた課題等を把握するための「事業者アンケート調査」を実施しました。事業者アンケートにおける主要な結果について抜粋し、以下に示します。

■実施概要

対 象 者	市内で活動する事業者・団体
実 施 期 間	令和 7 (2025) 年 4 月 25 日～5 月 16 日 (メ切日)
配布数・回収率	配 布：316 通、回収：108 件 (紙面 56 件 WEB 52 件) 回収率：34.2%

① 成長が期待できないと考えている企業が約 5 割

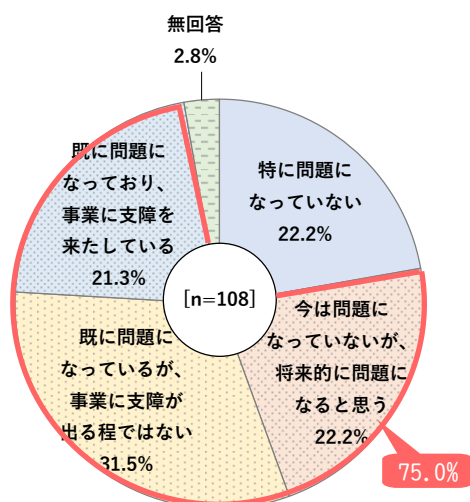
■今後の経営状況の展望



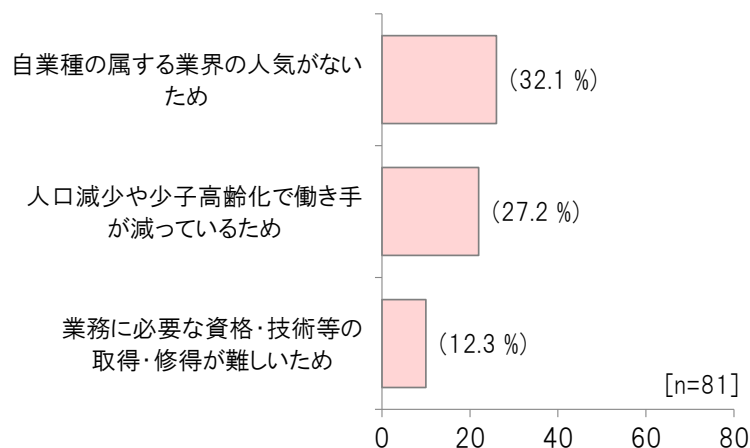
② 人材不足が問題となっている（将来問題になるを含む）企業が約 7 割

■人材不足の状況とその要因

[人材不足が課題となっているか]



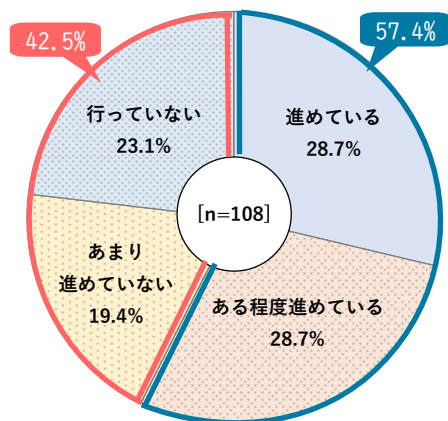
[人材不足の要因（上位）]



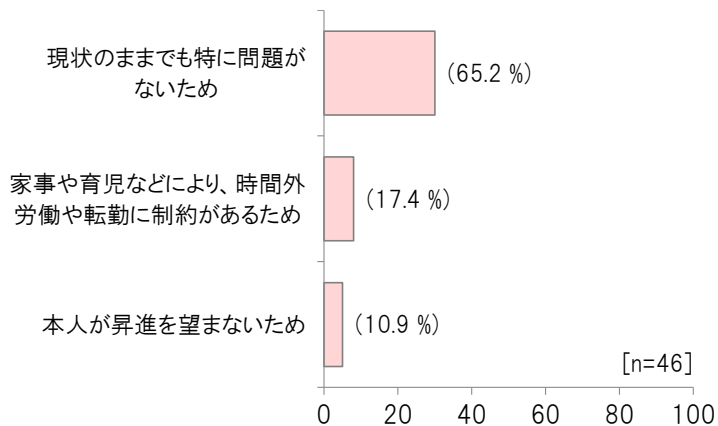
③ 女性活躍の取組を進める企業は約6割。更なる推進が求められます

■女性が活躍するための取組の状況と要因

[女性活躍のための取組を行っているか]



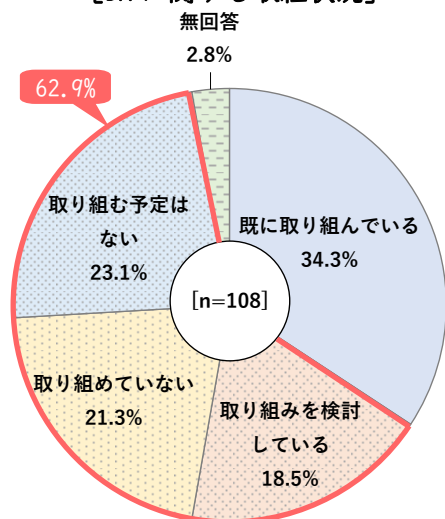
[女性活躍が進んでいない主な要因]



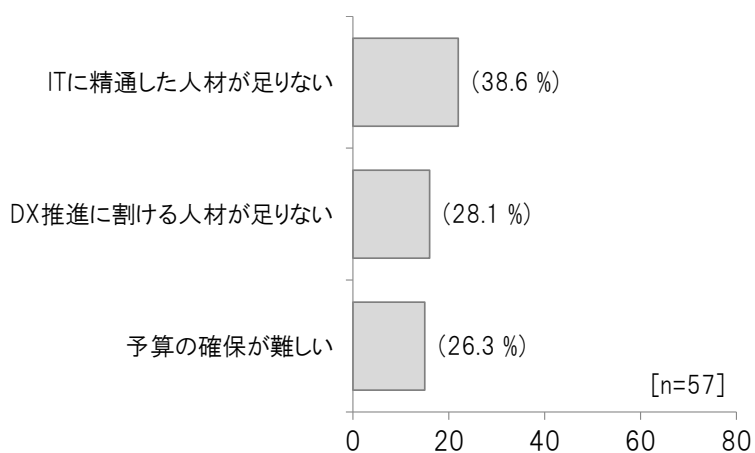
④ 約6割の企業がDXに取り組めておらず、IT人材の確保や導入費用が課題

■DXに関する取組の状況と推進上の課題

[DXに関する取組状況]



[DXの取組を検討・推進する企業が考える推進課題 (上位)]



(3) 市民ワークショップ

基本構想の内容を検討するために、高校生以上で、かつ、本市に居住または通勤・通学されている方を対象に、様々な年代の皆さんに集まっていただき、テーマに沿って想いを伺うワークショップを実施しました。

テーマ：キックオフ！まちの通信簿を考えよう！（市民ワークショップ）



■まちの良いところ（主な意見）

自治・コミュニティ

- 「太鼓台」など、地元愛が伝わる祭り・イベントがたくさんある！
- 公民館にいつも人がいて、安心感がある！
- コミュニティの距離感が程よい！

安全・環境

- 自然災害が少ない！災害時の避難場所も確保されており、子育て世帯にはポイントが高い！
- 交通のアクセスが良い！

健康・福祉

- 病院や老人ホームも多く、土日でも安心！

教育・文化

- 教育に力を入れている！
- 美術や音楽の才能がある若者が多い！

社会基盤

- 岡山や高松など、市外・県外への移動がしやすい！
- おへんろ等、海外の人にも自慢できるまちの基盤がある。



産業・観光・交流

- 瀬戸内国際芸術祭による観光来訪がある！
- 臨海工業地帯は強み！
- 住んで困ることは少ない

■まちの気になるところ（主な意見）

自治・コミュニティ

- 地域のコミュニティに入りづらい。なかなか参加するきっかけもない…

安全・環境

- 危機感をもって防災対策に取り組むべき！
- 空き家の増加が不安。災害時の倒壊など、大きな被害につながるかも…

健康・福祉

- 「子育てのまち」というイメージがない…
- 公園が少ない…

社会基盤

- 市内移動が難しい…
- インフラの整備はまだ不足…
- 工業地帯の中で働いている外国人が増えた。共存できる方法をもっと考えないと！
- 体育館や芸術、文化施設など、文化・スポーツ施設が少ない…



教育・文化

- 坂出の歴史・文化を学べる場や機会が少ない…
- 市民ホールで若者の育成等に取り組めると良い！

産業・観光・交流

- 市の産業の魅力が若者に伝わっていない！
- お金を落とす観光地がない…

テーマ：未来の住みたいまちについて考えよう！（学生ワークショップ）

ゆったりと安心して
過ごせて落ち着くま
ちであってほしい！

自然が豊かで、
きれいなまちに
なってほしい！

多様な職種や魅力あ
る仕事のあるまちで
あってほしい！

若者の活気であふ
れるまち、若者が
つくるまちに！

お店の充実した
にぎやかなまち
であってほしい！



■将来のまちのキャッチコピー

- 田舎と都会の融合（フュージョン）
- 働きたい人、住みたい人、遊びたい人、
学びたい人、老若男女すべての人
人に必要とされるまち
- 1192（いい国）つくろう坂出幕府
～あつまれさかいでのまち～
- 宇多津に負けない
- Sunshine City Sakaide

テーマ：2050年のまちのキャッチコピーを考えよう！（市民ワークショップ）

■各地域の方向性



中心・南部、島しょ
部は、坂出市にしか
ないもので活気ある
まちにしたい！



南東部は、歴史・レ
ジャー産業を中心と
したまちづくりを！



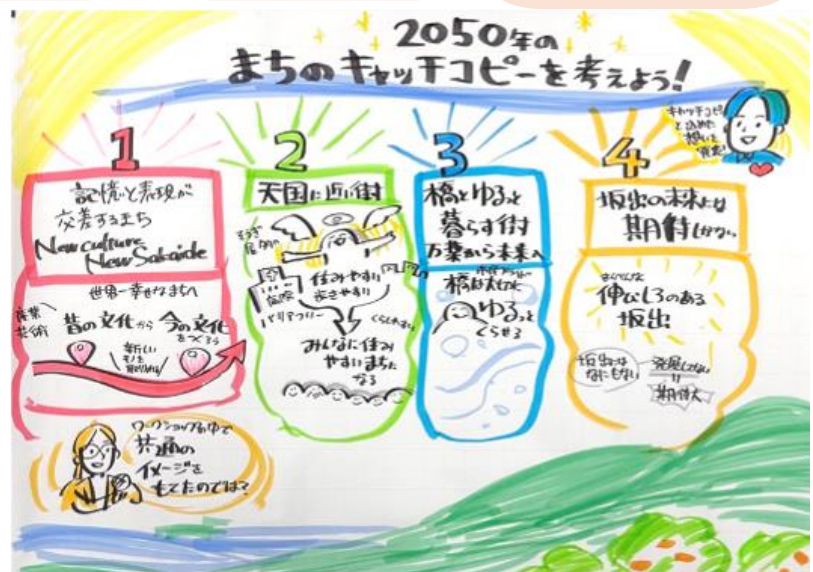
北東部は、子どもの
ためのお祭りを復活
させたい！



アクセスの良い田舎
をいかした王越体験
パークの実現！

■2050年のまちのキャッチコピー

- 記憶と表現が交差するまち
New culture New Sakaide
世界一幸せなまちへ
- 天国に近い街
- 橋とゆるっと暮らす街
万葉から未来へ
- 坂出の未来には期待しかない



3 まちづくりの重点課題

社会潮流やまちの現状等を踏まえて、特に今後 10 年間で解決していくべきまちづくりの課題について以下に整理しました。

①日常生活の利便性の向上やにぎわい・活力の創出が必要

- ・ 市民アンケートでは、「買い物等の日常生活の便利さ」を求める声が強く、本市施策については「商工業・サービス業の振興」が特に重点的に改善が望まれています。
- ・ 10 年後のまちの姿では、人口減少の懸念から、まちのにぎわいや活力が求められており、新たなまちづくりの担い手が必要とされています。
- ・ まちの将来を担う子どもや若者の減少により、教育環境の変化が懸念されます。
- ・ 現在整備を進めている駅前拠点施設は約 72%が利用したいと回答しており、カフェやラウンジ、図書館機能が期待されています。が、その効果を周辺エリアに波及させ、まち全体の回遊性を高めることが求められています。

②働く環境の充実が必要

- ・ 市民アンケートでは、本市施策については、「労働環境の充実」が特に重点的に改善が望まれています。また、若者は男性が「情報通信業」、女性が「医療、福祉」への就職を希望していますが、市内にあるかどうかは「わからない」が最も多くなっています。
- ・ 生産年齢人口の減少により多くの企業で人材不足が喫緊の課題となっており、特に 21～29 歳の女性の転出が顕著です。
- ・ 働き手が求める企業と求人先企業が求める人材とのギャップから、ミスマッチが生じています。女性の活躍という視点に関心がない企業もあることから、若者や女性等の働き手のニーズに柔軟に応える労働環境の整備が必要です。

③様々な分野に新技術等を取り入れ、持続可能な環境づくりが必要

- ・ 市民等から、暮らし全般の利便性や安全安心なまちづくりが求められています。
- ・ 事業者アンケートでは DX の推進状況については、約 63%で取り組めていない状況にあり、企業における DX 化が課題となっています。
- ・ 人口が減少するなかで、様々な分野に DX をはじめとした新技術等を導入し、多様な課題解決を促し、暮らしの利便性向上につなげることが必要です。
- ・ 2050 年カーボンニュートラルの実現には、更なる温室効果ガスの削減が必要です。

第3章 まちづくりの方針

Ⅰ 坂出市がめざすまちの姿

Ⅰ-Ⅰ めざすべき将来像

市民が輝き続ける

まち さかいで

本市は、かつて「塩のまち」として栄え、その後塩田跡地を活用した番の州地区の埋め立て等により、造船業や化学工業、製造業をはじめとする産業を中心とした「働くまち」として発展してきましたが、昭和63年には世紀のプロジェクトと謳われた瀬戸大橋の開通により、本州と四国を結ぶ交通の要衝として、新たな時代を迎えました。しかし、時代の変遷による産業構造の変化と急激な人口減少の中で、まちの魅力が低下するとともに、商工業・サービス業が停滞し、まちの活気が失われつつあります。

私たちは、この長いトンネルから抜け出すため、共に明日を見つめ、坂出再生に向けて、新たなまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

まちづくりを考えるうえで、市民がワクワクする「楽しさ」、イキイキする「豊かさ」、ウキウキするようなデザインの「美しさ」が大切であり、中心市街地においては新たなまちづくりがスタートしております。その中では、「坂出駅前エリア」「坂出緩衝緑地エリア」「坂出人工土地エリア」「西運河入船エリア」「旧市立病院跡地エリア」「商店街エリア」の6つのエリアを設定し、それぞれの特性を踏まえ、居心地の良い空間づくりを進めることで、まち全体の回遊性を高め、すべての人にとって「まちのリビング」と呼べる居場所にすることをめざしています。

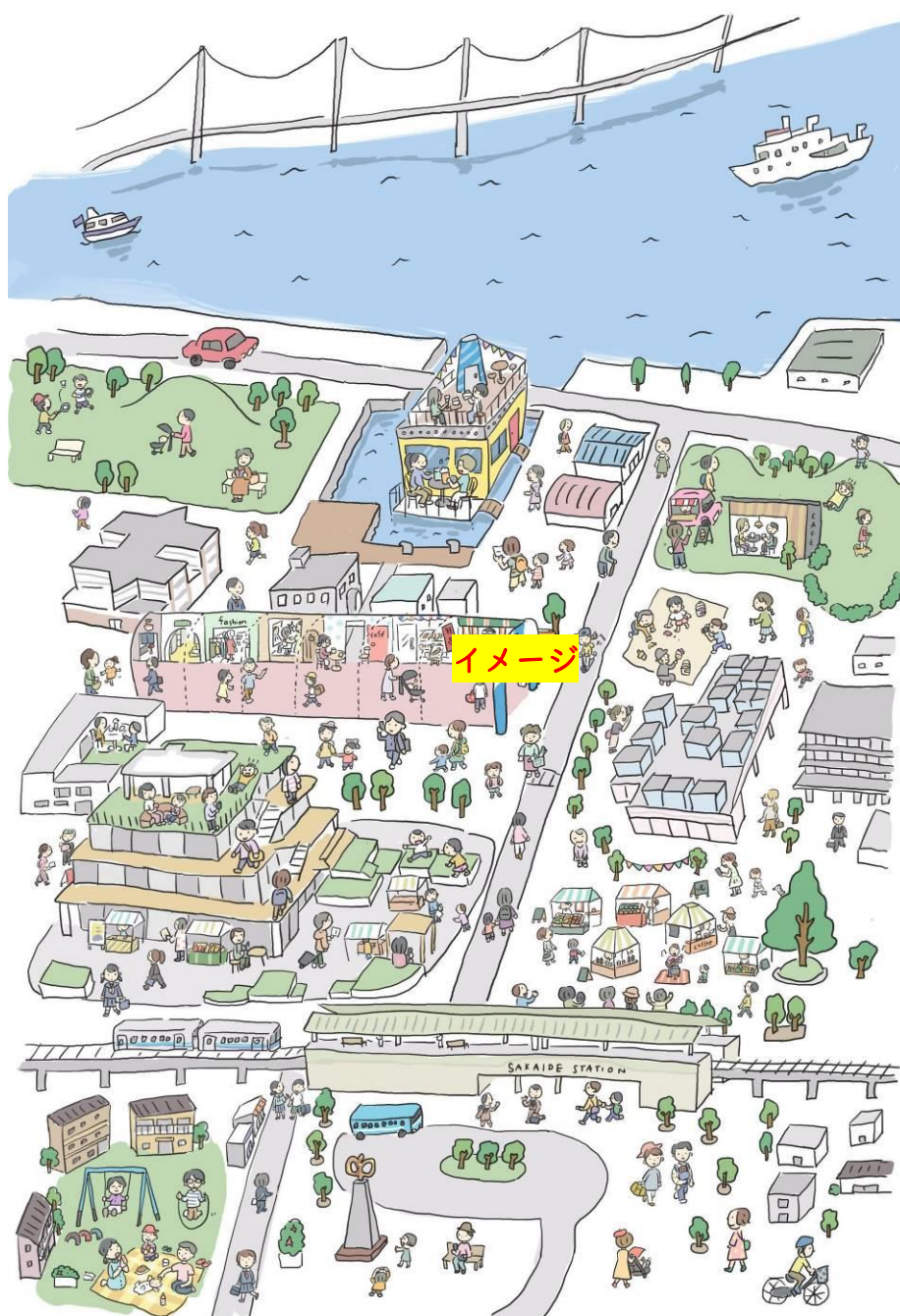
これらは新たなまちづくりの第一歩であり、ふるさとを舞台に動き始めた、この物語の主人公は、ほかでもない市民の皆さん一人ひとりです。

今回の策定に向けたワークショップでは、当初、多くの参加者から「坂出市には何もない」という声が聞かれました。しかし、参加者同士での対話を重ねるなかで、数えきれないまちの誇りを発見し、最後は、まちのために自分たちができることを考え、発表しまし

た。市民一人ひとりがまちのことを考え、発信し、つながり、共感することで、まちが変わり、動き始めた瞬間でした。みんなの想いが坂出の明るい未来を示す大きな指針となり、若者やこれから生まれてくる子どもたちに受け継がれていくのです。

まちづくりにおけるすべての起点は「人」であり、人がにぎわいと交流を生み、人が新しい時代の働くまちをつくり、人がウェルビーイングな暮らしを実現していきます。

本構想では、市民一人ひとりが日々の暮らしに満足し、このまちに自信と愛着を持つことがまちの魅力の源泉であると捉え、「市民が輝き続けるまち」をめざすことで、このまちに関わるすべての人が幸せを感じ、未来にワクワクする、魅力的なまちを実現します。



1-2 まちづくりの重点テーマ

現状のまとめと課題を踏まえて、今後 10 年間におけるまちづくりの重点テーマについて、以下に整理しています。

①にぎわい・交流が生まれるまちづくり

- 中心市街地の活性化を通じて、エリアの価値向上を図ります。
- まちの新たな活力を生み出す担い手を支援します。
- 公民連携を強化し、更なる民間投資を促します。
- 四国の交流拠点として、関係人口・交流人口の拡大を図ります。に向けて、戦略的に情報を発信します。
- 移住・定住を推進し、人口減少を緩やかにします。

②新時代の働くまちづくり

- 雇用・就職支援などにより新たな企業の担い手や人材の確保・育成を推進します。
- 地域の稼ぐ力を高めるとともに、地域経済循環構造の改善を進めます。
- DX や GX を推進し、新たなビジネスの創出を図ります。
- 働く人が、多様な働き方を選択できる社会の実現をめざします。

③ウェルビーイングなまちづくり

- 暮らしのあらゆる分野において、DX をはじめとした新技術の導入を促進します。
- 持続可能な暮らしの実現に向けて、ゼロカーボンシティの取組等を推進します。
- 性別や国籍等を問わず、豊かで多様な文化が根付く、共生社会の実現を図ります。
- 買い物等の日常生活の利便性を高めるとともに、今ある医療や福祉、教育、子育て環境の充実を図り、健康で豊かなウェルビーイングな暮らしを実現します。



2 施策体系

《将来像》

《重点テーマ》

《ありたいまちの姿》

市民が輝き続けるまち
さかいで

①にぎわい・
交流が生まれる
まちづくり

1. コミュニティ・連携・自治
「みんながつながり、共に創る坂出」

2. 安全・安心
「いつまでも安全で安心して暮らせる
坂出」

3. 子育て・健康・福祉
「健やかで心豊かに暮らせる坂出」

②新時代の働く
まちづくり

4. 教育・文化
「誰もが学び創造する、活躍できる坂出」

③ウェルビーイング
なまちづくり

5. 社会基盤
「快適で心地よく、暮らしやすい坂出」

6. 産業・交流・観光
「にぎわいと活力にあふれる坂出」

《施策の方向性》

《関連する主な個別計画》

- (1) 市民との共創
- (2) 多文化共生の推進
- (3) 行財政運営の効率化と健全財政の確保
- (4) 公民連携の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略
行財政改革大綱（行財政改革実施計画）
坂出市と民間事業者等との公民連携に関する基本指針

- (1) 防災体制の強化・充実
- (2) 暮らしの安全・安心の確保
- (3) 持続可能な環境づくり

地域防災計画
地球温暖化対策実行計画
一般廃棄物処理基本計画
再生可能エネルギー導入推進計画
坂出港港湾脱炭素化推進計画

- (1) 地域共生社会の実現
- (2) 子育て環境の充実
- (3) 健康づくりの推進
- (4) 障がい者（児）福祉の充実
- (5) 高齢者福祉・介護の充実

地域福祉計画
健康増進計画
公立病院経営強化プラン
国民健康保険データヘルス計画および特定健康診査等実施計画
こども・若者計画（子ども・子育て支援事業計画）
障がい者福祉計画および障がい福祉計画
高齢者福祉計画および介護保険事業計画

- (1) 幼児・学校教育の推進
- (2) 生涯学習・スポーツの推進
- (3) 文化・芸術の振興
- (4) 人権尊重と男女共同参画社会の形成

教育大綱
学校再編整備実施計画（前期概ね5年程度）
男女共同参画計画
人権教育・啓発に関する基本指針

- (1) 暮らしを支える都市基盤の向上
- (2) 快適な都市空間の形成
- (3) 持続可能な公共交通の推進
- (4) 公共施設等のマネジメント
- (5) DX等の推進

都市計画マスタープラン
公営住宅等長寿命化計画
坂出ニューポートプラン
高松港・坂出港長期構想
坂出緩衝緑地再整備基本計画
公共施設等総合管理計画
生活排水処理施設整備計画
立地適正化計画
橋梁等長寿命化修繕計画
空家等対策計画
坂出駅周辺再整備基本構想
地域公共交通計画
DX推進方針

- (1) 農林水産業の振興
- (2) 商工業・サービス業の振興
- (3) 移住・定住の促進
- (4) 観光の推進
- (5) 就業環境の充実

中小企業・小規模企業振興基本計画
農業振興地域整備計画
まち・ひと・しごと創生総合戦略
男女共同参画計画
坂出ニューポートプラン
高松港・坂出港長期構想

3 各施策について

ありたいまちの姿 I コミュニティ・連携・自治

「みんながつながり、共に創る坂出」

市民、事業者、行政等といった多様な主体が互いを尊重し、認め合い、理解を深めるとともに、それぞれが持つ能力を最大限発揮し、連携・協働しながら、共により良いまちを創ります。

また、行財政運営においては、積極的な自主財源の確保と財政基盤の確立により、健全な財政を堅持し、公民連携を一層進めることで、複雑化する地域課題に対応し、持続可能なまちづくりをめざします。

10年後の坂出市



様々な主体が連携しながら、共に新しいまちづくりに取り組んでいます。



国籍等に関わらず相手を尊重し、多様な文化が根付いています。

施策の方向性

(1) 市民との共創

- ① 市民、団体、民間事業者、大学、行政等の多様な主体が連携し、異なる視点からまちの魅力や地域の価値を共に考え、創り上げていく「共創のまちづくり」を推進します。
- ② 自治会をはじめとするコミュニティ活動を支援し、広報活動の充実を図るなど、誰もが気軽に参加できる環境づくりを進めるとともに、団体間の連携を促進し、継続的な活動を支援します。
- ③ 市政や暮らしに関する情報を分かりやすく伝え、市民の主体的アクションにつなげるため、広報広聴活動の充実に努め、SNS等も活用した戦略的な情報発信を進めます。
- ④ 政策形成における経過や内容等を積極的に公表するとともに、ワークショップや審議会等への市民参加を促すなど、積極的な市政への参画を図ります。

(2) 多文化共生の推進

- ① 外国人住民と地域住民の相互理解を深める交流や体験を促進し、外国人住民が地域社会の一員として、ともに生きていく「多文化共生のまちづくり」を推進します。
- ② 外国人住民への支援体制の充実を図り、関係機関と連携しながら暮らしに必要な情報の把握に努めるとともに、多言語による情報発信等に取り組みます。
- ③ 姉妹都市であるサウサリート市との交流を深め、市民参加による国際交流事業を通じて、地域の国際化を推進します。

(3) 行財政運営の効率化と健全財政の確保

- ① 坂出再生に向けた新たなまちづくりを着実に進めるために、「最少の経費で最大の効果」を原則に、歳出の見直しを図るとともに、更なる自主財源の確保と持続可能な財政基盤の確立を進め、健全な財政運営を維持します。
- ② 限られた行財政資源を効率的・効果的に活用するために、業務の棚卸しや分析等による業務改善を進めるとともに、組織機構の見直しや職員の適正配置等により、機能的な組織運営を推進します。
- ③ 職員一人ひとりの意識改革や能力向上に向けて、研修や人事交流制度等の活用に加え、庁内の働き方改革や専門知識の取得支援など、自己研鑽できる環境を整備します。

(4) 公民連携の推進

- ① 限られた財源の中で、社会課題・地域課題に対応し、良質な市民サービスを提供するために、豊かな経営能力や企画力といったノウハウを持つ民間事業者等と連携し、課題を解決する「公民連携」を推進します。
- ② 民間事業者等に委ねることで効率的・効果的な事業の実施が見込まれるものについては、民間活力を導入するとともに、民間事業者等が最大限に力を発揮できるよう様々な公民連携の手法を検討し、持続可能なまちづくりの実現をめざします。

関連する主な個別計画

- まち・ひと・しごと創生総合戦略【政策課】
本市における人口減少対策の指針として、施策の基本的方向や具体的な事業等を定めた計画。
- 行財政改革大綱（行財政改革実施計画）【財務課】
本市の行財政運営を効率化し、持続可能な行政サービスを実現するための基本方針と具体的な取組を定めた計画。
- 坂出市と民間事業者等との公民連携に関する基本指針【公民連携課】
本市が民間事業者や地域団体などと連携し、地域課題の解決や公共サービスの向上を図るための基本的な考え方や進め方を示した指針。

「いつまでも安全で安心して暮らせる坂出」

激甚化・頻発化する災害に対して、自助・共助・公助の考えを市民一人ひとりが認識したうえで、防災力強化に努めるとともに、交通安全対策・意識の向上に取り組み、安全な市民生活を確保するための地域活動を支援することで、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、ゼロカーボンシティの実現に向けて、持続可能な循環型社会を構築し、自然と調和した環境にやさしいまちづくりをめざします。

10年後の坂出市



家庭や地域における防災力が向上し、災害に強いまちになっています。



市民一人ひとりが持続可能なライフスタイルを実践し、温室効果ガスが削減されています。

施策の方向性

(1) 防災体制の強化・充実

- ① 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対する防災・減災対策としては、「公助」だけではなく、「自助」や「共助」が重要であり、家庭や地域における防災力強化に向けた取組を促進します。
- ② 災害に強いまちづくりを進めるために、事前の備えによって被害を最小限に抑える「事前防災」の取組を重視し、ハードとソフト両面での総合的な対策を推進します。
- ③ 地震、台風等の防災気象情報や避難情報等を迅速かつ確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を促進します。
- ④ 災害発生時の生活環境の悪化等による災害関連死を防ぐため、避難所の環境改善や備蓄物資の充実を図るとともに、応急対策期から復旧・復興期にかけての広域的な支援体制の確立に向けた取組を進めます。
- ⑤ 消防力の強化に向けて、老朽化した施設・機器等の更新および高度化を計画的に進めるとともに、地域防災の要である消防団の継続的な活動を支援します。

(2) 暮らしの安全・安心の確保

- ① 救急業務の高度化・専門化を踏まえた職員の育成に努め、増加する救急要請に対応するため、救急体制の強化を図るとともに、適正利用に向けた広報・啓発を進めます。
- ② 増加する高齢者や自転車利用者への交通安全対策を強化するとともに、交通安全教室などによる市民一人ひとりの交通安全意識や交通マナーの向上に取り組みます。
- ③ 市民が犯罪等に巻き込まれないよう、関係機関との連携による啓発や情報提供に努めるほか、近隣互助の精神に支えられた地域ぐるみの防犯活動を支援し、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

(3) 持続可能な環境づくり

- ① 豊かな自然環境を守るとともに、市域における温室効果ガス削減に取り組み、2050年「ゼロカーボンシティ」を実現します。
- ② 再生可能エネルギー導入の拡大、港湾を含む公的施設の脱炭素化、グリーンイノベーションの推進、気候変動への適応（豪雨・猛暑等への対策）、ごみ削減・再資源化の推進等により、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築に取り組みます。
- ③ 市民、民間事業者、行政が一体となった環境保全活動の展開や省エネ、蓄エネ、創エネ、循環経済などの普及啓発、子どもたちへの環境学習の推進などを通じて、市民等の持続可能なライフスタイルへの転換を支援します。
- ④ 火葬場は公共性の高い施設であり、老朽化を踏まえた延命化を図る一方、周辺環境に配慮した新たな施設の整備をめざします。また、墓地については、需要動向を踏まえた整備を検討するとともに、適正な管理運営に努めます。
- ⑤ 衛生的な住環境の形成・確保に向けて、飼育主の不適正な飼育による野良猫等の増加に対して増加する野良猫等については、関係機関と連携し、適正飼育や不妊去勢手術等の普及啓発に取り組み、人と動物が安心して共生できる社会の実現をめざします。

関連する主な個別計画

- 地域防災計画【危機管理課】
災害発生時に市民の生命・財産を守るため、行政・関係機関・住民が連携して防災・減災に取り組む体制や対応方針を定めた計画。
- 環境基本計画【生活環境課】
地域の環境保全および創造に関する総合的で長期的な目標と施策の基本的方向を定めた計画。
- 地球温暖化対策実行計画【生活環境課】
ゼロカーボンシティの実現に向けて地域の価値の最大化に努めていくことを目的とし、市域における温室効果ガスの排出量削減等を推進するための計画。
- 再生可能エネルギー導入推進計画【政策課・生活環境課】
再生可能エネルギーの活用について、本市が有する再生可能エネルギーのポテンシャル調査を行い、実現可能な再生可能エネルギーを抽出し、エネルギー転換を段階的、持続的に進めていくための計画。
- 坂出港港湾脱炭素化推進計画【港湾課】
坂出港における温室効果ガスの排出削減と再生可能エネルギー活用を推進し、環境に配慮した港づくりを進めるための計画。
- 一般廃棄物処理基本計画【生活環境課】
本市より排出されるごみを法律にのっとり適正に処理するための施策、各事業の基本方針を示すものであり、本市の廃棄物行政の基本となる計画。

「健やかで心豊かに暮らせる坂出」

少子化が進行するなかでまちの未来を引き継いでいくために、妊娠・出産・子育てなどの一人ひとりの希望に寄り添い、必要な支援を切れ目なく実施していくとともに、地域全体で子どもの成長を共に支える環境づくりを推進します。

また、市民一人ひとりが心身ともに健康で、自分らしくいきいきと暮らせる社会を実現するとともに、医療や介護、福祉などが一体となった包括的な支援体制の充実に努め、互いに支え合い健康で生きがいを持てるまちづくりの実現をめざします。

10年後の坂出市



地域全体で子どもの成長を支え、子どもを産み育てたいと思える坂出になっています。



地域の支え合いの中で、必要な医療や介護、福祉などの支援が地域に行き届いています。



市民一人ひとりが健康を大切に、生涯元気で自分らしい生活を送っています。

施策の方向性

(1) 地域共生社会の実現

- ① 住民の主体的な支え合いや社会資源をいかした地域づくりを推進し、誰もが地域の中で受け入れられる居場所や役割があり、生きがいを持って暮らし続けられる地域共生社会の実現を図ります。
- ② 8050 問題やひきこもり、介護と育児のダブルケア、ヤングケアラーなどの従来の制度では対応できない複雑化・複合化した課題への支援ニーズに対応するため、関係機関と連携し、切れ目のない包括的な支援体制を構築します。
- ③ ボランティアや民生委員・児童委員、地域活動等の活動について、啓発や情報発信に取り組み、市民の理解と参加を促進します。

(2) 子育て環境の充実

- ① すべての子どもや若者が、希望や意見をもって自分らしく社会に参画できる機会の充実に努めるとともに、子どもの権利についての周知・啓発に努め、「こどもまんなか社会」の実現に取り組めます。
- ② 妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援を継続するとともに、成長過程にある子どもや若者の心と体の健康づくりや食育等の充実、安心して妊娠・出産するために必要な知識や相談窓口の周知を図ります。

- ③ 子どもや若者が自ら選択してチャレンジできるよう、保護者や地域住民、関係団体等が連携し、多様な遊びや体験、交流ができる機会や場の充実に取り組み、自己肯定感や社会性を育むための基盤づくりを推進します。
- ④ 様々な事情により困難を抱えやすい子ども・若者・子育て家庭について、関係機関が連携し、地域全体で子ども等を見守り、支援を届ける体制づくりを強化します。

(3) 健康づくりの推進

- ① ライフコースアプローチに基づき、胎児期から高齢期まで各ライフステージに応じた短期的・長期的な健康づくりや疾病予防に取り組み、市民一人ひとりが心身ともに健康で、自分らしく、暮らすことができる健康のまちづくりを推進します。
- ② 健康に関心がある人だけではなく、市民の誰もが自然と健康になれる環境づくりを進め、生活習慣病やフレイル（虚弱）などの予防に取り組みます。
- ③ 豊かな自然環境や地域の伝統・文化・産業といった資源をいかし、家庭や地域、行政等、多様な主体が連携して地域の組織力（ソーシャル・キャピタル）を活用した生活支援や健康づくりに取り組みます。
- ④ 国民健康保険事業等の医療保険制度においては、医療費の適正化を図るとともに、生活習慣病対策による重症化予防、若い世代からの健康意識の向上を推進し、健康寿命の延伸、国保財政の健全化および制度の持続的な運営に努めます。
- ⑤ 医療人材の確保・働き方改革を進め、市立病院として、住民の身近にあって高度で良質な医療を提供するとともに、災害や新興感染症等にも対応できるように、急性期医療に主軸を置いた医療体制を維持するほか、訪問診療やへき地医療を継続し、地域医療体制の充実に努めます。

(4) 障がい者（児）福祉の充実

- ① 障がい者の自己決定を尊重し、適切な意思決定を支援するとともに、ライフステージや障がい特性等に応じた支援が受けられるよう、暮らしに必要な情報伝達の仕組みや切れ目のない支援体制の構築を図ります。
- ② 福祉を担う様々な団体・組織が互いに連携し、障がい者の生活を支え、自立を促すとともに、地域における障がいへの理解や差別解消を促進するために、合理的配慮等の普及に向けて、普及啓発に努めます。
- ③ 公共施設等の整備においては、バリアフリーやユニバーサルデザインに十分配慮し、すべての人が安心して快適に暮らせるまちをめざします。

(5) 高齢者福祉・介護の充実

- ① 高齢者一人ひとりが、出来る限り元気に自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、健康づくりと介護予防の取組を通じて、健康寿命の延伸を図ります。
- ② 高齢者がいきいきと暮らせるように、地域活動の充実に努め、生きがいづくりを推進するとともに、社会の担い手として活躍できるよう支援します。
- ③ 介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活をするため、また高齢者が日常生活の必要に応じて介護・医療・予防・生活支援といった支援を受けられるよう、地域での関係者によるネットワークの強化に取り組むとともに、既存の社会資源と効果的に連携した、包括的な支援体制の整備を進めます。

関連する主な個別計画

- **地域福祉計画【ふくし課】**
すべての地域住民が役割を持って地域の課題解決に取り組む「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉の方向性と「自助」「互助」「共助」「公助」がそれぞれ取り組むべき事項を示す計画。
- **こども・若者計画（子ども・子育て支援事業計画）【こども課】**
子どもと若者の成長段階に応じた課題解決を図り、切れ目のない支援を提供し、子どもから若者までの世代を支える取組をまとめた計画。
- **公立病院経営強化プラン【市立病院】**
市立病院の基本理念である「市民が安心して暮らせ、心の支えとなる病院に」を実現するため、今後地域が必要とする医療水準を満たし、その提供体制を持続可能なものとするための計画。
- **健康増進計画【けんこう課】**
市民一人ひとりが自らの健康課題を見つけ、健康づくりに主体的に取り組むとともに、家庭や地域等社会全体で、市民の健康づくりを推進していくための計画。
- **国民健康保険データヘルス計画および特定健康診査等実施計画【けんこう課】**
本市の国民健康保険加入者を対象に、健康診査や生活習慣改善支援を通じて疾病の発症予防・重症化予防を推進し、被保険者の健康寿命延伸をめざす計画。
- **障がい者福祉計画および障がい福祉計画【ふくし課】**
障がい者福祉計画は、障がい者が自らの能力を発揮し、自分らしく地域で暮らせる社会をめざし、理念や基本方針、施策の方向性を定めた計画。障がい福祉計画は、障がい福祉サービスの提供体制と数値目標を明確にし、地域生活移行などの施策を推進するための計画。
- **高齢者福祉計画および介護保険事業計画【ふくし課・かいご課】**
高齢者福祉計画は、高齢者の福祉の増進を図るために定める計画。介護保険事業計画は、必要なサービス量を見込み、介護サービスや介護予防サービスを提供する体制を確保するなど、介護保険事業の円滑な実施に関する計画。

「誰もが学び創造する、活躍できる坂出」

子どもたちの発達や学びの連続性を意識し、対話と協働を大切にした教育を推進するとともに、生涯にわたって学び続けることができ、その知識や経験、技術等が地域に還元されることで学びが循環する、新たな価値を創造し続けるまちづくりをめざします。

また、地域で誰もがいきいきと活躍できる場を増やし、多様な生き方を実現できる環境づくりを進めることで、人権尊重のまちづくりを推進します。

10年後の坂出市



充実した教育環境の中で、すべての子どもたちの学びが保証され、自立と夢の実現にチャレンジしています。



市民が生涯にわたって学び続け、身に付けた知識や経験などを社会に還元し、豊かに暮らしています。



誰もが多様な生き方を選択でき、地域でいきいきと活躍しています。

施策の方向性

(1) 幼児・学校教育の推進

- ① 幼児教育では、学びや育ちの連続性を重視するとともに、小・中学校では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進め、「対話」と「協働」を大切にする教育活動を推進します。
- ② 障がいのある児童生徒、不登校児童生徒など、多様な教育ニーズに対して、一人ひとりの特性に応じた教育に取り組み、すべての子どもたちにとって誰一人取り残すことのない学びを保証します。
- ③ 幼少期からふるさとへの関心を深め、郷土に誇りと愛着を持てるよう、地域の歴史や文化、自然や社会に触れる体験や教育活動を推進し、シビックプライドの醸成を図ります。
- ④ 学校園における働き方改革を推進し、教職員が心身両面の健康を維持しながら、教育活動に意欲的に取り組むことができる環境づくりを進めます。
- ⑤ 「GIGA スクール構想の新たなフェーズ」を踏まえ、一人一台端末の持続的な活用、デジタル教材や学習支援ソフトの活用、校務DX環境の整備等を推進し、ICT環境の整備・充実に努めます。
- ⑥ 学校園における施設等の老朽化に対しては、再編整備や長寿命化等に取り組み、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を確保します。

(2) 生涯学習・スポーツの推進

- ① 市民一人ひとりが生涯にわたり学び続け、身に付けた知識や経験等を地域社会に還元しながら、豊かに暮らせる機会や環境を整備します。
- ② 新たに整備する駅前拠点施設に生涯学習機能を付加し、地域における新たな活動やつながりが生まれるよう、~~生涯学習における新たな拠点施設を整備し、機能強化を進めるとともに、関係団体の活動を支援します。~~
- ③ 価値観や働き方の変化に伴い、多様化する市民ニーズに応じた生涯学習の講座や教室を提供します。
- ④ 生涯スポーツ社会の実現をめざし、いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも健康で心豊かな生活が営めるよう、スポーツに親しめる機会や環境を整備します。

(3) 文化・芸術の振興

- ① 豊かな自然と歴史に育まれた多様な地域文化や伝統芸能等の保存や伝承を支援し、新たな地域文化の創造に向け、文化施設を活用した芸術文化の学びの場や活動発表の機会を提供し、芸術文化の振興を図ります。
- ② 本市が誇る豊富な文化財を適切に保存し、次世代に継承するとともに、その魅力や価値を広く発信し、市民共創によりその活用を図り、地域の維持、発展につなげます。
- ③ 図書館については、新たに施設を整備し、知の集積拠点として多様な学びとライフスタイルを提案するとともに、デジタルツールの活用等あらゆる人が時間的・空間的な制約を受けることなく利用できるサービスの充実を図ります。

(4) 人権尊重と男女共同参画社会の形成

- ① 市民の人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざすとともに、すべての行政施策の根底には人権が関わっているとの認識のもと、人権尊重のまちづくりを推進します。
- ② 日常のなかのあらゆる場で人権に触れる機会を増やすとともに、幅広い世代が参加しやすいテーマや表現による事業の企画・実施に努め、総合的かつ効果的な人権教育・啓発を推進します。
- ③ 人権教育・啓発は市民一人ひとりの自主性を尊重し、異なる意見に対する寛容な精神に立って、自由な意見交換ができる環境づくりに努め、市民の信頼と理解が得られるよう行政の主体性と中立性を確保します。
- ④ 同和問題をはじめ、LGBTQ+やインターネット上での人権侵害等、多様化・複雑化する人権課題に対する正しい知識と理解を深めるため、関係団体と連携した教育および啓発に取り組むとともに、相談体制の充実を図ります。
- ⑤ すべての人が性別にとらわれることなく、ともに支え合い、責任を担い、自分にふさわしい生き方を自ら選択し、行動できる男女共同参画社会の実現をめざします。
- ⑥ 企業や地域における女性活躍を促進するため、固定的な性別役割分担意識を解消し、**男女ともに性別にかかわらず**多様な働き方が実現できる環境整備を進めるとともに、あらゆる分野の政策・方針決定過程に女性が参画できる機会の確保に取り組みます。

関連する主な個別計画

- 教育大綱【教育総務課】
本市における教育や学術、文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針を定めたもの。
- 学校再編整備実施計画（前期概ね 5 年程度）【教育総務課】
市内の学校施設の適正配置・統廃合・整備を計画的に進め、教育環境の充実と効率的な学校運営をめざす計画。
- 男女共同参画計画【人権課】
性別にかかわらず、互いに人権を尊重しながら、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会をめざす計画。
- 人権教育・啓発に関する基本指針【人権課】
「人権尊重のまちづくり条例」第 6 条の「人権施策の総合的な推進を図るための基本となる方針」に位置づけられるもので、本市の人権施策の中・長期的な方向性を示すもの。

「快適で心地よく、暮らしやすい坂出」

快適な暮らしに必要な基盤整備に取り組み、駅周辺再整備により中心市街地に新たな魅力を創出し、ウォーカブルなまちづくりを進めるとともに、郊外から中心部への交通アクセスを確保し、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進します。

また、DXをはじめとした新技術を積極的に導入し、すべての市民が快適で、持続可能な暮らしが実現できるまちをめざします。

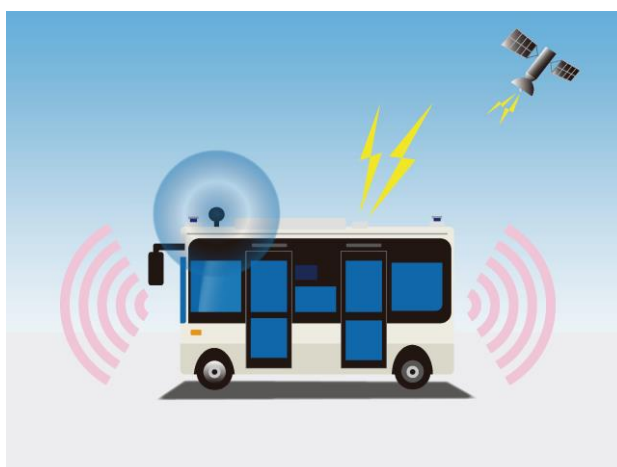
10年後の坂出市



中心市街地に多くの人が集い、歩いて坂出を楽しんでいます。



コンパクトシティ・プラス・ネットワークにより郊外においても中心部の利便性を享受しています。



新たな技術がまちなかに取り入れられ、快適で持続可能な暮らしを送っています。

施策の方向性

(1) 暮らしを支える都市基盤の向上

- ① 坂出北インターチェンジのフルインター化やさぬき浜街道の4車線化による効果をいかすため、周辺の物流拠点からのアクセス機能を強化し、産業振興や物流の効率化を図ります。
- ② 重要港湾坂出港の四国での優位性を堅持し、将来に向けて更なる発展を図るため、既存の港湾施設の適正な運営・維持管理・改修に努めるほか、国際貿易港としての保安体制の確立など、港湾機能の強化を進め、物流機能の高度化や関連産業の育成を促進します。
- ③ 市街地における円滑な交通を確保するため、都市計画道路の整備を進めるほか、狭隘道路の改善、バリアフリー化および歩行者・自転車の安全確保に向けた環境整備により、安全・安心で快適な道路網の構築を図ります。
- ④ 下水道事業認可区域内においては、下水道未整備地域の整備、施設の適切な維持管理や計画的な更新を進めるとともに、下水道事業認可区域外においては、浄化槽設置の促進に努め、公共用水域の水質保全を図ります。

(2) 快適な都市空間の形成

- ① 中心市街地における都市機能の維持・強化により、生活利便性を確保するとともに、中心部と周辺地域を結ぶ交通アクセスを確保することで、持続可能なまちづくりをめざす「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を推進します。
- ② 中心市街地活性化公民連携事業により、まちづくりの重点地区と位置づける坂出駅前エリアと坂出緩衝緑地エリアに新たな魅力を創出し、それらを結ぶ中心軸と周辺のつながりを強化しながらまちの回遊性を高め、ウォーカブルなまちづくりを進めます。
- ③ 無秩序な土地利用の混在を防ぎ、ゆとりある良質な居住環境の維持に努めるとともに、生活利便性の高い坂出駅周辺では、密集市街地の環境改善を図り、まちなか居住を促進します。
- ④ 空き家については地域社会全体の問題と捉え、民間事業者等と連携し、総合的な対策を促進することで、所有者の適正な管理を促すとともに、管理不全空き家などに対しては、悪影響の程度や危険性等を総合的に判断し、法令等に基づく必要な措置を講じます。
- ⑤ 都市のオープンスペースとして、日々の暮らしに広がり豊かさをもたらす公園の再生を進めるとともに、地域住民との連携による機能充実や維持管理を図り、利用者の利便性向上に努めます。

(3) 持続可能な公共交通の推進

- ① 公共交通によって中心部の回遊性を向上させ、魅力と活力のある中心市街地の形成に寄与するとともに、坂出駅を交通結節点として郊外部から中心部へのアクセスを確保し、郊外においても中心部の利便性を享受できる公共交通ネットワークを形成します。
- ② デジタル技術等を活用しながら、公共交通の利便性向上や情報提供、ニーズの把握に取り組むとともに、近隣自治体とも連携しながら、生活ニーズに合った、便利で利用しやすい公共交通体系を構築します。
- ③ 将来に渡って持続可能な公共交通体系の構築を図るため、多様な主体が当事者意識を持って公共交通の課題に向き合い、分野横断的に課題解決に努めるとともに、既存の交通体系にとらわれず、未来を見据えながら進化し続ける公共交通をめざします。

（４）公共施設等のマネジメント

- ① 保有する公共施設等においては、その多くが大規模改修の時期に差し掛かっており、施設の長寿命化や更新、用途廃止を計画的に進め、財政負担の軽減と平準化を図ります。
- ② 市有財産は市民共有の貴重な資産であるため、未利用資産については、サウンディング型市場調査等を通じて民間事業者と対話を行い、売却や利活用を早期に進めるほか、公共施設における有料広告やネーミングライツを導入し、税外収入の確保を図り、トータルコストの縮減に努めます。
- ③ 各地区の文化や風土を踏まえながら、市全体を見据えた施設の総量抑制と適正配置を進めることで、持続可能な公共施設マネジメントを実現します。

（５）DX等の推進

- ① 本市において快適で持続可能な暮らしを実現するために、急速に発展するデジタル技術を最大限活用し、地域における課題解決や活性化に取り組みます。
- ② 行政サービスにおいて、市民の利便性向上と業務の効率化のため、フロントヤード改革を推進し、市民が庁舎窓口と電子申請を意識することなく、申請などの手続きができる環境の構築に取り組みます。
- ③ デジタルデバイド対策を積極的に行うことで、誰一人取り残さないデジタル化をめざします。
- ④ 専門性が必要な分野では、外部デジタル人材の活用等、民間企業・学識経験者の有する知見を活用した課題解決を図るとともに、AIなどのデジタルツールを活用しながら業務における課題を分析し、解決できる職員の育成に努めます。

関連する主な個別計画

- 都市計画マスタープラン【都市整備課】
都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、市町が主体となり、住民の意見を踏まえて長期的な展望に立ったまちづくりの将来像を定め、その実現に向けた土地利用や都市施設などの都市計画に関する基本的な方針を定める計画。
- 立地適正化計画【都市整備課】
市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地や公共交通の充実等に関する包括的なマスタープラン。
- 橋梁等長寿命化修繕計画【建設課】
道路交通の安全性を確保しつつ、コスト縮減を図るため、予防的かつ計画的な対応で、施設を長寿命化させる方針に転換した維持管理計画。
- 公営住宅等長寿命化計画【建設課】
公営住宅ストックの計画的・効率的な住宅更新や点検の強化および早期の管理・修繕を図ることを目的とした計画。
- 空家等対策計画【危機管理課】
空家等の対策を総合的かつ計画的に実施するため、国の基本指針に即して策定する計画。
- 坂出ニューポートプラン【港湾課】
坂出港の競争力を向上させ、工業港としての魅力向上を推進するとともに、地域住民の憩いの場、観光客の交流の場として快適で利用しやすい港づくりを推進するために、坂出港の課題や今後のあり方について検討し、今後10年間に取り組むべき方向性を取りまとめたもの。
- 高松港・坂出港長期構想【港湾課】
概ね20～30年先の長期を見通した港湾の将来像について、物流・交流・維持管理などの総合的な方針を定めたもの。
- 坂出駅周辺再整備基本構想【公民連携課】
本市が抱える地域課題の解決と本市がめざすまちづくりの将来像の実現のため、坂出駅を中心とする

中心市街地におけるまちづくりの方向性を示した構想。

■ 坂出緩衝緑地再整備基本計画【公民連携課】

緩衝緑地としての機能を維持しつつ、豊かな自然環境と長大な空間をいかしながら、多様な世代が集い、交流する市民の活動拠点として再整備するための計画。

■ 地域公共交通計画【政策課】

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものであり、公共交通を市民にとって親しみやすい、将来にわたって持続可能なものとするために、地域公共交通の抱える問題点・課題を整理したうえで、今後の取組方針等をまとめた計画。

■ 公共施設等総合管理計画【財務課】

本市が所有する公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適配置を実現するための計画。

■ DX 推進方針【DX 推進課】

市民の暮らしの快適さや関係人口の増加、行政の効率化等を実現するため、デジタル技術を活用した変革に取り組むことを示した方針。

■ 生活排水処理施設整備計画【都市整備課】

生活排水の適正な処理を図り、水質保全と快適な生活環境の確保を目的として、下水道と浄化槽の整備方針や実施計画を定めた計画。

「にぎわいと活力にあふれる坂出」

「働くまち」としての本市の地域資源を最大限いかし、産業の活性化を図るとともに、移住・定住の促進や観光振興による交流人口・関係人口の拡大をめざします。

また、充実した就業環境の実現を図るとともに、起業・事業継承しやすい地域としてのイメージの向上につなげ、にぎわいと活力にあふれるまちづくりを推進します。

10年後の坂出市



商工業の発展により、買い物などの日常生活の利便性が向上しています。



誰もが自分に合った働き方を選択し、能力を発揮して働いています。



坂出に関心を持つ人が増え、若者が地元に着定しています。

施策の方向性

(1) 農林水産業の振興

- ① 就農希望者を呼び込む魅力ある農業の実現をめざし、スマート農業等により生産コストの削減や環境負荷の低減を図るとともに、関係機関と連携しながら新たな担い手の確保・育成に取り組めます。
- ② 坂出三金時（金時にんじん・金時いも・金時みかん）等の本市の特色ある農産物について、~~農地の集約化や戦略的な情報発信により、生産効率や品質の向上、新規需要の開拓等に取り組むとともに、ブランド力向上に向けて販路拡大等を推進します。~~は、農地の集約化や生産効率化、品質向上に取り組むとともに、戦略的な情報発信や販路拡大を推進し、ブランド力を強化して新規需要の開拓と販路の安定化を図ります。
- ③ 水産業は安定した経営を実現するため、豊かな漁場環境の保全・創造を進めるとともに、必要な施設整備を促進します。
- ④ 水田や山林等が持つ洪水調節機能や水源涵養機能等の維持・発揮を図るため、必要な基盤整備を促進するとともに、水路や農道、ため池などの保全・管理に向けた地域協働活動を支援します。

(2) 商工業・サービス業の振興

- ① 陸海交通の要衝である本市の地理的優位性をいかして、地域産業の競争力強化や新たなビジネスの創出を図ることで、地域の稼ぐ力を高め、地域経済循環構造の改善を促進します。
- ② 坂出港の競争力強化と魅力向上を図るため、物流・生産拠点としての更なる機能強化に取り組むとともに、積極的なポートセールスを展開し、取扱貨物量の増加や定期航路の誘致を推進します。

- ③ 新たな産業用地の確保等により、関係機関と連携した戦略的な企業誘致を推進し、雇用機会の拡大や新たな活力の創出に取り組みます。
- ④ 中小企業・小規模事業者の収益性向上と経営基盤の強化に向けて、関係機関が連携し、きめ細かな伴走型支援に取り組み、地域経済の持続的な発展を支援します。
- ⑤ 起業家マインドの育成、起業に向けての情報提供等の支援により、事業者が自発的にチャレンジできる環境づくりを推進します。
- ⑥ 今後も市場規模の拡大が見込まれる DX・GX 分野における事業や、地域の資源を活用して地域密着型事業の創出を支援します。

（３）移住・定住の促進

- ① 移住希望者が安心して本市に移り住める体制を整備するため、移住に関する情報発信や相談等のワンストップ対応をめざします。
- ② 地域おこし協力隊等の制度を有効活用し、都市部から本市への新たな人の流れを作るとともに、まちづくりの新たな担い手の創出や受け入れ態勢の充実を図ります。
- ③ 進学・就職等により市外へ転出した若者等、本市とゆかりのある人との継続的なつながりを構築し、積極的な情報発信を行うことでリターンを促進します。
- ④ ライフスタイルが多様化するなかで、二地域居住などの移住を伴わず地域づくりの一端を担う取組への関心が高まっており、関係人口の創出・拡大を推進します。

（４）観光の推進

- ① 瀬戸内国際芸術祭等の大型イベントの活用や滞在型・夜型の観光プログラムの充実、「交流の里 おうごし」や「府中湖カヌー競技場」等の地域資源をいかした交流機会の創出に取り組むことで、地域との接点を生み出し、更なる交流人口と関係人口の拡大につなげます。
- ② 戦略的なシティプロモーションを展開し、本市の認知度向上を図る一方、公式 LINE 等を活用して、本市の魅力や最新情報を発信し、継続的なつながりを構築します。
- ③ ふるさと納税を活用した地域の魅力発信や物産振興を図るとともに、クラウドファンディング等の新たな地域との関わり方の創出に取り組みます。
- ④ 県内自治体で構成される「せとうちアート観光圏」や、中讃地域の自治体、観光協会、民間事業者等で構成されるさぬき瀬戸大橋広域観光協議会等における広域的な連携を強化し、滞在型観光の推進等に取り組みます。

（５）就業環境の充実

- ① 働く人が個々の事情に応じた柔軟な働き方を選択できる働き方改革や若者の活躍促進など、誰もが意欲的に能力を発揮できる環境の充実を支援します。
- ② 若者の地元定着を図るため、関係機関と連携した雇用・就職支援を行うとともに、企業の人材確保・育成を促進します。
- ③ 次世代育成のため、小学生等への仕事体験や企業と学生が直接意見交換する機会を設けるなど、地元企業の認知度向上に向けて、自社の魅力を発信する機会の充実を図ります。

関連する主な個別計画

- 中小企業・小規模企業振興基本計画【産業観光課】
坂出市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、中小企業・小規模企業の創意工夫および自主努力の尊重、多様な主体の連携、地域経済循環構造の改善を促進するための基本方針を示したもの。
- 農業振興地域整備計画【農林水産課】
農地保全と農業振興を目的に、農用地区域の指定・基盤整備・担い手育成や生産近代化を図り、土地利用の高度化と地域活性化を進めるための計画。
- まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）
- 坂出ニューポートプラン（再掲）
- 高松港・坂出港長期構想（再掲）
- 男女共同参画計画（再掲）

參考資料

各種条例等

坂出市まちづくり基本構想の策定に関する条例

坂出市まちづくり基本構想の策定に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、坂出市まちづくり基本構想（以下「基本構想」という。）を策定することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(基本構想の位置付け)

第2条 基本構想は、市政の最上位の方針とする。

(基本構想の策定)

第3条 市は、将来における市のあるべき姿と進むべき方向について、まちづくりの最も基本的な指針となる基本構想を策定するものとする。

(まちづくり基本構想審議会への諮問)

第4条 市長は、基本構想を策定し、または変更しようとするときは、あらかじめ、坂出市まちづくり基本構想審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第5条 市長は、前条の規定による手続を経て基本構想を策定し、または変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(基本構想の公表)

第6条 市長は、基本構想を策定し、または変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(基本構想との整合)

第7条 市の個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、または変更しようとするときは、基本構想との整合を図るものとする。

(まちづくり基本構想審議会)

第8条 第4条の規定による諮問に応じ、基本構想を審議するため、坂出市まちづくり基本構想審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、委員20人以内で組織する。

3 前項に定めるもののほか、審議会の組織、運営その他必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(坂出市総合計画審議会条例の廃止)

2 坂出市総合計画審議会条例（昭和50年坂出市条例第19号）は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に策定されている坂出市総合計画基本構想は、同条例第3条の規定により策定されたものとみなす。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

4 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年坂出市条例第34号）の一部を次のように改正する。

別表中「総合計画審議会」を「まちづくり基本構想審議会」に改める。

坂出市まちづくり基本構想の策定に関する条例施行規則

坂出市まちづくり基本構想の策定に関する条例施行規則

目次

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 坂出市まちづくり基本構想審議会（第3条—第9条）

第3章 坂出市まちづくり基本構想委員会および坂出市まちづくり基本構想幹事会（第10条—第12条）

第4章 雑則（第13条）

付則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、坂出市まちづくり基本構想の策定に関する条例（平成26年坂出市条例第29号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（基本構想の構想期間）

第2条 坂出市まちづくり基本構想（以下「基本構想」という。）の構想期間は、10年間とする。ただし、社会経済情勢の変化等により必要がある場合は、この限りでない。

第2章 坂出市まちづくり基本構想審議会

（委員）

第3条 条例第8条第1項に規定する坂出市まちづくり基本構想審議会（以下「審議会」という。）の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、または任命する。

- （1）公募により選出された市民
- （2）学識経験者
- （3）関係団体の役職員
- （4）市の職員

2 前項第3号および第4号に規定する委員がその身分を失ったときは、委員を辞したものとする。

3 委員は、条例第4条の規定による諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長および副会長）

第4条 審議会に会長および副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する。

（分科会）

第6条 会長が必要と認めたときは、審議会に専門的事項を調査審議させるため、分科会を置くことができる。

2 分科会の委員は、会長が指名する。

3 分科会に分科会長を置き、分科会の委員の互選によりこれを定める。

4 分科会長は、分科会の会務を処理し、分科会における審議の経過および結果を審議会に報告する。

5 分科会長に事故があるとき、または欠けたときは、分科会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

6 分科会の会議については、前条の規定を準用する。

(関係者の出席等)

第7条 審議会において、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議への出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、または資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、政策部政策課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第3章 坂出市まちづくり基本構想委員会および坂出市まちづくり基本構想幹事会

(委員会)

第10条 基本構想の策定を円滑に推進し、および基本構想に関する重要事項を審議するため、坂出市まちづくり基本構想委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、市長、副市長、教育長、病院事業管理者、市長事務部門の技監および部長（局長を含む。）、教育部長、消防長、市立病院事務局長、議会事務局長その他市長が指名した職員で組織する。

3 委員会は、市長が主宰する。

4 市長に事故があるとき、または市長が欠けたときは、副市長がその職務を代理する。

5 市長は、委員会において必要があると認めるときは、関係者に対し、会議への出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、または資料の提出を求めることができる。

(幹事会)

第11条 基本構想の策定および基本構想に関する重要事項の審議に関する総合調整を行い、委員会の審議が円滑に行われるようにするため、坂出市まちづくり基本構想幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

2 幹事会に会長および幹事を置き、会長に政策部長を、幹事に前条第2項に規定する部局長が指名した課長（主幹を含む。）をもって充てる。

3 会長は幹事会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する幹事がその職務を代理する。

5 会長は、幹事会において必要があると認めるときは、関係者に対し、会議への出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、または資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第12条 委員会および幹事会の庶務は、政策部政策課において処理する。

第4章 雑則

第13条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

審議会 委員名簿

属性	氏名	所属
会 長	古川 尚幸	香川大学経済学部 教授
副 会 長	三谷 朋幹	坂出商工会議所 会頭
委 員	入江 正憲	坂出市連合自治会 会長
委 員	淡河 洋一	一般社団法人坂出市医師会 会長
委 員	中橋 恵美子	認定 NPO 法人わははネット 理事長
委 員	高木 万佐子	社会福祉法人坂出市社会福祉協議会 総務福祉係長
委 員	信濃 優子	株式会社百十四銀行坂出支店 次長
委 員	林 陽子	坂出市教育委員会 教育委員
委 員	松浦 由紀	株式会社四国新聞社 地方部長
委 員	岡田 真	坂出市 PTA 連絡協議会 会長
委 員	高木 政博	坂出市保育所等保護者会連合会 会長
委 員	山本 凌平	令和7年坂出市はたちの集い地区代表スタッフ会議 地区代表
委 員	小泉 真理	認定新規就農者
委 員	竹内 賢寛	坂出市地域おこし協力隊
委 員	坂本 佳奈	坂出かけはし大使
委 員	山元 徹	市民公募委員
委 員	瀬戸 光浩	市民公募委員

諮 問 書

坂政第 681 号

坂出市まちづくり基本構想審議会 会長 殿

坂出市まちづくり基本構想の策定に関する条例（平成 26 年坂出市条例第 29 号）
に基づく坂出市まちづくり基本構想の策定について、貴審議会の意見を求めます。

令和 7 年 9 月 22 日

坂出市長 有福 哲二

答申書

内容確定後反映

策定経過（スケジュール）

		審議会	市民等	庁内会議
令和6年度	1月			
	2月		● 市民アンケート (2月21日～3月7日)	
	3月			
令和7年度	4月		● 事業者アンケート (4月25日～5月16日)	
	5月			● 第1回 委員会 (5月22日)
	6月			
	7月		● まちづくりラボ①② (市民WS) (7月12日、7月26日)	
	8月		● まちづくりラボ③④ (市民WS) (8月9日、8月23日)	● 第1回 幹事会 (8月27日) ● 第2回 委員会 (8月28日)
	9月	● 第1回 審議会 (9月22日)		
	10月	● 第2回 審議会 (10月30日)		● 第2回 幹事会 (10月9日) ● 第3回 委員会 (10月15日)
	11月	● 第3回 審議会 (11月26日)		● 第3回 幹事会 (11月13日) ● 第4回 委員会 (11月17日)
	12月			
	1月		● パブリックコメント (1月初旬～2月初旬)	
	2月			
	3月		● 3月議会	

用語集

	用語	用語解説
A Z ・ 数字	DX	デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術を活用して生活やビジネスモデルを変革すること。
	GX	グリーントランスフォーメーションの略。化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。
	ICT 化	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術を取り入れること。
	LGBTQ+	性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）を包括的に表す言葉で、Lesbian（レズビアン）、Gay（ゲイ）、Bisexual（バイセクシュアル）、Transgender（トランスジェンダー）、Queer（クィア）/ Questioning（クエスチョニング）の頭文字をとったもの。最後の+は、そのいずれにも当てはまらない多様な性を表すもの。
	MaaS	Mobility as a Service（サービスとしての移動）の略。複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。
	8050 問題	80 歳代の親が 50 歳代の子どもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負う社会問題のこと。
	GIGA スクール構想	1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現すること。
あ 行	ウェルビーイング	身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、人々の満足度や充実、幸せなどを表すもの。
	ウォーカブルなまちづくり	道路空間を車中心から「人中心」の空間に転換し、多様な人々の交流の場を形成することで、「居心地が良く、歩きたくなるまち」として、都市の魅力を向上させる取組のこと。
	温室効果ガス	大気を構成する成分のうち、温室効果をもたらすもの。主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類がある。
か 行	香川せとうちアート観光圏	香川県全域の 8 市 9 町を圏域として、瀬戸内海やアート、自然、歴史、文化などの豊かな地域資源の魅力を広く国内外に発信し、圏域内での 2 泊 3 日以上滞り交流型観光の推進により、交流人口の拡大につなげる取組のこと。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。
	急性期医療	重い病気や大けがを抱えた患者の症状が安定するまで、短期、集中の手厚い治療やケアを提供する医療のこと。
	狹隘道路	幅員が 4 メートル未満の道のこと。
	クラウドファンディング	インターネットで自らのプロジェクトや商品・サービス、夢を発信し、それらに共感した不特定多数の人から資金を調達すること。

	グリーンイノベーション	生活・地域社会システムの転換および新産業創出により、環境、資源（天然資源、食料資源等）、エネルギー等の地球規模での制約となる課題解決に貢献し、経済と環境の両立により世界と日本の成長の原動力となるもの。グリーンイノベーションは低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築にも通じるものである。
	激甚化	災害の規模や範囲が以前よりも大きく激しくなること。
	健康寿命	心身ともに自立し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
	合計特殊出生率	15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1 人の女性が生涯のうちに産む子どもの数の平均。
	交流人口	その地域に訪れる人々のこと。その地域に住んでいる人（定住人口又は居住人口）に対する概念。
	こどもまんなか社会	すべての子ども・若者が、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ウェルビーイングで生活を送ることができる社会のこと。
	コンパクトシティ・プラス・ネットワーク	高齢者をはじめとする住民が安心して暮らせるまちづくりをめざして、住宅や商業施設、医療・福祉施設等の都市機能を一定地域に集約化し、これらを公共交通等でつなぐこと。
さ 行	再生可能エネルギー	太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスといったエネルギーのこと。
	サウサリート市	アメリカ合衆国カリフォルニア州マリナ郡にあり、サンフランシスコ市からゴールデン・ゲート・ブリッジを挟んだ対岸、マリナ半島の東部に位置する。ゴールデン・ゲート・ブリッジと瀬戸大橋は姉妹橋として、また、サウサリート市と本市は立地条件が似通っていることから、1988 年 2 月姉妹都市提携を締結した。以後、お互いの中・高校生を短期留学生として相互派遣し、交流を行っている。
	サウンディング型市場調査	民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査のこと。
	サテライトオフィス	企業の本社や主要拠点から離れた場所に設置される小規模なオフィスのこと。
	シティープロモーション	地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる活動のこと。
	シビックプライド	都市（地域）に対する市民の誇りであり、自負心のこと。
	循環経済	資源（製品や部品等を含む）を循環利用しながら、新たな付加価値を生み出し続けようとする経済社会システム。
	水源涵養機能	大雨が降った時の急激な増水を抑え（洪水緩和）、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする（水資源貯留）など、水源山地から河川に流れ出る水量や時期に関わる機能のこと。
	スマート農業	ロボット技術や ICT を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。
	ゼロカーボンシティ	2050 年までに温室効果ガス又は二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることをめざす地方自治体のこと。
た 行	地域おこし協力隊	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR 等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組のこと。

	デジタル田園都市国家構想総合戦略	デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに 2023 年度から 2027 年度までの 5 か年の KPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置づけたもの。
	デジタルデバイド対策	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差における対策のこと。
	テレワーク	情報通信技術(ICT = Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
な 行	ネーミングライツ	公共施設に企業名やブランド名を含む愛称を付ける権利のこと。
	二地域居住	主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む）を設ける暮らし方。新たな暮らし方や働き方の実現や、地方への人の流れの創出・拡大の手段とされる。
は 行	バリアフリー	障がいのある人が社会生活をしていくうえで障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語で登場し、段差等の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く障がい者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。
	フレイル（虚弱）	加齢によって心身の活力（筋力、認知機能、社会性など）が低下し、健康と要介護状態の間にある状態のこと。
	フロントヤード改革	市民と市役所との接点となる窓口やホームページ、電子申請等の利便性を向上させるために改革を行うこと。
	ポートセールス	船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図るための PR 活動のこと。
ま 行	民生委員・児童委員	民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員のこと。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っている。また、すべての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っている。
や 行	ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。
	ユニバーサルデザイン	障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
ら 行	ライフコースアプローチ	胎児期から高齢者に至るまでの人の生涯を経時的にとらえた健康づくり

その他関連資料

まちづくりラボ ニュース

令和7年7月

No.01

坂出市 政策課

Tel:0877-44-5001

Fax:0877-44-5032

坂出まちづくり ワークショップ ニュース



まちづくりラボ 2025 キックオフ!! 1回目はまちの通信簿を検討しました!

坂出市では、平成28年3月に地域のめざすべき将来像を示した「坂出市まちづくり基本構想」を策定し、これら市民の皆様との共創によるまちづくりを進めてきました。この度、新しい「坂出市まちづくり基本構想」を策定するにあたって、「めざすべき将来像」や「新しいまちづくり」について、市民の皆様とともに考える「坂出まちづくりラボ」を開催することとなりました。

連続4回の企画で、1回目は、7月12日に開催し、計20名に参加いただきました。ワークショップでは、「まちの通信簿を考えよう!」をテーマに、現まちづくり基本構想内に示されている6分野について、まちの良

ワークショップの予定

第1回 キックオフ!まちの通信簿を考えよう!
(7月12日)

まちの良いところ、気になるところの整理

第2回 2050年のまちのキャッチコピーを考えよう!
(7月26日)

まちの将来像や方向性を検討

第3回 未来のまちの重点プロジェクトを考えよう!
(8月9日)

今後10年で特に取り組むべき取組について検討

第4回 未来に向けて私たちができること
(8月23日)

自分や地域で取り組めることについて検討

まちづくり基本構想に反映

～当日のプログラム～

1. 開会・あいさつ
2. 事業の説明
3. 情報提供 (市民アンケート結果等)
4. ワークショップ
 - ・方法説明
 - ・アイスブレイク:名札作成と自己紹介
 - ・まちの良いところ、気になるところ について対話
 - ・個人及びグループで通信簿の作成(まとめ)
 - ・発表
6. 閉会

グループでの発表

グループごとにまとめた通信簿について発表しました。以下では、主な発表内容について掲載しています。併せて、全グループの平均点の通信簿についてまとめられています。

1班

- ✓ 健康・福祉は強い! 病院や老人ホーム等が多く、老後も暮らせる。
- ✓ 一方で、産業・観光・交流に関しては、工業地帯があるのに知られていない。働く場がどこにあるのかわからない。周知が必要だと思う。

2班

- ✓ コミュニティは不参加率が高く、参画意識は低い。
- ✓ 安全・環境は、災害時等の緊急時における対応が気になる。
- ✓ 健康・福祉は、公園や球技場の更なる充実を期待。
- ✓ 教育・文化は、市民ホールが無料で貸し出せる時期があるのと、とて、高校生や中学生に貸出して、文化交流につながると良い。

3班

- ✓ 通信簿は安全・環境に偏り切った結果になった。災害が少ないことは強みだが、自立した観光スポットも少ない。発信もできていない印象。仕事の面も課題になっていて、どんな求人があるのかわからない。
- ✓ コミュニティ等も盛り上げを感じているが、内輪の集まりとなっている。

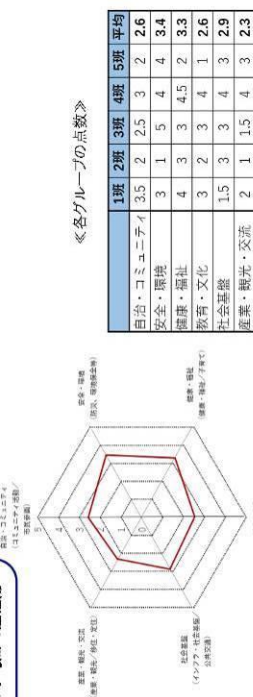
4班

- ✓ 全体的に通信簿のグラフが大きくなった。
- ✓ 安全・環境については、学校が多く、災害時等困ったときにいいところがある。
- ✓ 健康・福祉は、病院も多く、若者から高齢者まで、対応できる。
- ✓ 教育・文化は、幼稚園～小中高まで充実していて、塾も多い。高校生まで学べる環境が整っている。

5班

- ✓ 厳しいな通信簿となった。
- ✓ 自治・コミュニティは、コミュニティに力を入れている印象がある。
- ✓ 観光に関しては、スポットがあるが伝わっていない。PR不足。泊まるどころもない。
- ✓ 文化の面に限しても、イメージがつかない。
- ✓ 健康・福祉は、病院があるが子どもが遊べる場所が少ない。

全グループの平均点の通信簿



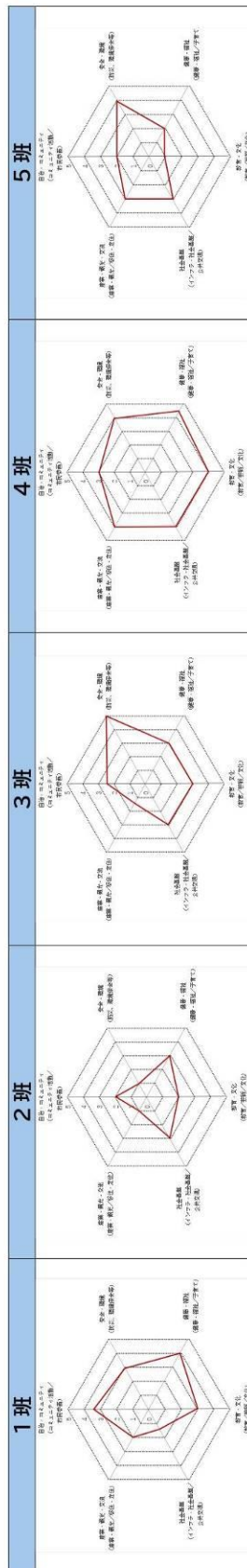
次回 第2回 2050年のまちのキャッチコピーを考えよう!

日時: 7月26日(土) 13:00～(3時間程度) 場所: 市役所本庁舎 本館2階大会議室

まちの良いところ、気になるところについて話し合い、通信簿を整理しました！

まちに良いところ、気になるところに間するご意見（抜粋）と各班の通信簿について

- ・ワークショップでは、現まちづくり基本構想に記載されている6つの分野に関して、参加者の方が日頃感じている、まちの「良いところ」と「気になるところ」について、全体で対話しました。
- ・その後、個人で各分野の通信簿をつけ、それらをグループで共有し、グループで通信簿をとりまとめました。
- ・各班の主な意見（抜粋）、通信簿の結果については以下のとおりです。



	良いところ	気になるところ
自治・コミュニティ活動／市民参画	○ コミュニティの距離感ほどよい ○ 公民館に人がいる(安心感にもつながる) ○ 自然 ○ 交通アクセス ○ 学校が多い事で、災害時の避難場所の確保 ○ 自然災害が少ないのが子育て世代にはポイント高め	○ 派閥化(点在により) ○ 人が内向的 ○ 危機感が薄すぎる→もつとあるべきでは？(必要な食糧を市から提示する) ○ 防災についてどんな取り組みしているの？(ハザードマップ以外知らない) ○ 国はあてにならない。自治体でインフラの補修、間に合うのか<災害時> ○ 高齢化により空き家の増加⇒災害の危険性 ○ 病院の数は多いが、市外の人も利用するため逼迫感 ○ 子育てのイメージが悪い→政策的にはいいことやっているのに.. ○ 子供が行ける距離に公園が無い。球技も/バスケットも出来ない。公園が少ない。遊具少なめ ○ きれいな子育て世代が使う公衆トイレがほしい
安全・環境 (防災・環境保全等)	○ 病院、老人ホームが多い。土日でも大丈夫 ○ 若い人の声反映	○ 子育てのイメージなし ○ 大人になってから楽しめる文化施設がない ○ 市民ホール若者に対する育成。無料で使用 ○ 坂道の歴史について学べる機会が少ない ○ 外国人の治安
健康・福祉 (健康・福祉・子育て)	○ 学校(高校まで)が充実している・多い ○ 芸術(美術・音楽)の才能のある若者が多い ○ 学園通りに塾が多く、教育に力を入れていると思う	○ 観光目線(カジュアル)な美術館少ない ○ 発信力不足 ○ 坂道市には文化が無い。芸術が強い ○ 市内の移動が難しい(自動運転採用、遠い時間まで利用可能にて対策しては)→若者(車なし)にはキツイ ○ 体育館がほしい。今の体育館は、バドミントンが主体。バレー、バスケの公式戦ができるアリーナが欲しい ○ コミステーション(24時間防犯カメラ) いつでも可視、不燃、粗大 ○ 市の工業地帯で働いている外国人が増加、市民との共存 ○ 芸術・文化のハコがない。P(駐車場)もない ○ 市内、八幡、八十、鴨川、鴨川、ロータリーが無い ○ インフラ 下水道の整備がまだ。まだ。火葬場 他の自治体のように最新に
社会基盤 (インフラ・社会基盤／公共交通)	○ 市外(岡山・高松)の移動はしやすい(JR) ○ うどん有名店がそろっている ○ 県外には行きやすい ○ おへんろ等、海外の人にササるスポット多い	○ 食べる場所も少ない ○ 自動走行。バス・タクシーに期待 ○ 坂道の産業のすごさが若者(就活生)に伝わっていない。
産業・観光・交流 (産業・観光・移住・定住)	○ 外国人増加 ○ 民間企業は誘致 ○ 瀬戸芸による観光客 ○ 住んで本当に困ることは少ない ○ 番の州の工業地帯がある。働く場所 ○ 自然、城山。歴史 国府	○ 外国人との接点はない ○ 賃貸、ホテル(宿泊施設)が少ない



2050年のまちのキャッチコピーを考えよう！

最後に、各地域での方向性等を踏まえて、グループごとに2050年の坂出市全体のキャッチコピーを考えてもらい発表いただきました。

記憶と表現が交差するまち
New culture New Sakaiide
世界一幸せなまちへ
昔の芸術・歴史・産業等の文化から将来や
今の文化を作る。新しい文化を取り入れ、
文化芸術で坂出を発展させたい！

天国に近いまち

葬儀場等が新しくなる、病院もたくさんある。
まち全体をバリアフリー化して暮らし
やすいまちに。

橋とゆるっと暮らす街
万葉から未来へ
橋は大事にしたい。肩肘はらずゆるっと暮らす
る。歴史を紡いできたまちの良さを未来へ。

坂出の未来には
期待しかない

産業、海、山、教育文化等、満ちなく
伸びしろのあるまち！



次回

第3回 未来のまちの重点プロジェクトを考えよう！

日時：8月9日（土）13：00～（3時間程度） 場所：市役所本庁舎 本館2階大会議室

令和7年7月
No.02

坂出市 政策課
Tel:0877-44-5001
Fax:0877-44-5032

坂出まちづくり ワークショップ ニュース



2回目はまちの地図を使って対話し、 2050年のまちのキャッチコピーを検討しました！

坂出市では、平成28年3月に地域のめざすべき将来像を示した「坂出市まちづくり基本構想」を策定し、これまで市民の皆様との共創によるまちづくりを進めてきました。この度、新しい「坂出市まちづくり基本構想」を策定するにあたって、「めざすべき将来像」や「新しいまちづくり」について、市民の皆様とともに考える「坂出まちづくりラボ」を開催することとなりました。

連続4回の企画で、2回目は、7月26日に開催し、計18名に参加いただきました。ワークショップでは、「2050年のまちのキャッチコピーを考えよう！」をテーマに、まちの地図を使ったワークを通じて、地域ごとの方向性や必要な取組を検討した後、未来のまちのキャッチコピーをとりまとめたいただきました。当日はゲストとして、ファシリテーション・ワークショップ・デザイナーのUSANET合同会社 さんのさんにも参加いただき、皆さんの対話をデジタル化してもらいました。

ワークショップの予定	
第1回	キャットオフ！まちの通信簿を考えよう！ (7月12日) まちの良いところ、気になるところの整理
第2回	2050年のまちのキャッチコピーを考えよう！ (7月26日) まちの将来像や方向性を検討
第3回	未来のまちの重点プロジェクトを考えよう！ (8月9日) 今後10年で特に取り組むべき取組について検討
第4回	未来に向けて私たちができること (8月23日) 自分や地域で取り組めることについて検討

～当日のプログラム～	
1. 開会・あいさつ	2. 概要説明、ゲスト紹介(USANET 合同会社さんの氏)
3. 前回の振り返り	4. ワークショップ ・方法説明 ・アイスブレイク：名刺/作成と自己紹介 ・興味のあるエリアごとにグループ編成 ・エリアを対象に、理想のまちの姿や方向性等を検討 ・発表
5. 閉会	・休憩

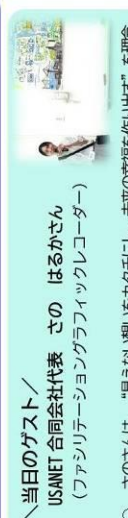
・2050年のキャッチコピーについて検討・発表

2050年のまちのキッチコピーを整理しました！

坂出のまちの地図をつかったワーク

・ワークシヨップでは、坂出市全域の地図を見てもいいながら、まちの好きなところや気になるところについて対話を行いました。
 ・自分の知っている場所や地域だけでなく、おすすめのスポットや、他の地域の現状等について共有できました。
 ・その後、まちを3つの地域に分けて、参加者が特に気になる、話を深めたい地域を選択して、グループを組み、対話しました。

※都市計画マスタープランを参考に3つの地域に整理



当日のゲスト／
 USNET 合同会社代表 さの はるかさん
 (ファシリテーション・グラフィックレコーダー)
 ○ さのさんは、「見えない思いをカタチにし、未来の幸福を作り出す」を理念に徳島県で活躍されているグラフィックレコーダー。
 ※グラフィックレコーディングとは、ワークシヨップの内容をリアルタイムで視覚的に記録すること。

→ 1 班：中心・南部地域、島しょ部
 それぞれの地域のビジョン・方向性やそれらを表現するための取組などをグループで対話し、各グループで発表を行いました。さのさんにも各テーブルにも各グループに入ってもらい、参加者の意見を可視化していただきました。



**坂出にしかないもので
 活気あるまちを！**

坂出高校は音楽科があり、県外からも学生が来ているので、音楽・芸術大学を作って若い人たちに来てほしい！
 瀬戸芸等で、外国人も多く来るので企業を誘致できそう！
 人が増えると、スタジアム・ホールがで、スポーツの活性化、観光客も増える！

**歴史・レジャー・産業を
 中心としたまちづくり**

城山を中心に大河を呼ぼう！既存の土地ならではの立地を生かし、まちのPRにもなる。
 今あるドラゴンカマーとホテル・レジャーなどの複合施設(ファミリー向け)を作りたい！
 うどん工場、スマートシティならぬうどんシティ！

お祭り復活！
 子どものお祭りを復活
 主催していた人たちは70、80代。
 いなくなってしまうので行政
 と地域の若者が協力しながら進めて
 いけば、瀬戸芸などでPR出来る！

王越体験パーク！
 アクセシビリティのいい田舎を活かして、ワー
 ケーションや、都会の人たちに農業体
 験や古い民家を民泊として使用し、関
 係人口を増やす！
 外国人居住区を作り、文化の違いから
 観光のコンテンツが生まれるのでは？

検討結果について発表！

最後に、取りまとめたプロジェクトシートについて発表いただきました。

Let's love 坂出 Make Up 計画



「さかいで」でどうぼ？ プロジェクト



イケオジ構想計画



坂出の財源（手取り）を増やす



Reborn 坂出



- 坂出に住みたくなる魅力をつくらせたり、買い物や自動運転をはじめ、安全で便利に暮らせて、10～30年後も「幸せに暮らせるイメージ」がでけると良い。
- 大学で外に出て、外で吸収したものを坂出に活かしてほしい。更に、友達をつれてリターン帰省（坂出で楽しい思い出づくり）してもらうためのUターン割引もあると良い。
- 駅の活性化として、四国の玄関口として、四国中の重いお土産を坂出駅構内で買える仕組み＝坂出ハビットを実施してはどうか。
- 坂出市民全員が個々で楽しく、幸せに暮らしていることをPRすることでファンや観光客を増やすことにつながるのではないかな。

- 若い人に自信をもって、坂出においていけるようなまちづくりがしたい。
- 芸術、アート、音楽、アニメ等といったフックとなるものを通じて、坂出が芸術で盛り上がるようなバックボーンを醸成していく必要がある。
- 例えば、音楽であれば、機会やチャラズ等をつくり、オーディションを行い、若い人の参加やきっかけづくりを行うことで、まちの機運を高めていく。
- 新たなスターを輩出していけるような仕組みができると良い。

- まちとしてブランド不足、ジビックブランドが弱い。
- 坂出に遊びに行きたくなるまちにしたい！
- 大人が元気になり、若者と連携する。個人個人がちゃんと評価されるように。
- まち全体を盛り上げるためには個人個人が結果をだして自信を持つことが大事！
- まちで活躍するおじさん、おばさん、イケているぞ！とPRして、坂出にきてもらう。若者「うちのまちのおじさん、イケているぞ！」とPRして、坂出にきてもらう。若者にも帰ってきてもらって、一緒に何か取り組んでみるのも良い。

- 財源に限られる中で、選択と集中を行い、収入を増やしながら、節約する。
- 収入を増やす面は、駅前にイオンが復活すると聞いたので、イオンの中に企業を誘致することで働く人も増える。
- 大学の誘致も行い、企業とタイアップして、学生が香川県に残り、働き手も残す。坂出市のイオンができたら、駐車場も増えるので、市民ホールがもっと使えるのではないかな。スポーツ観戦やライブ・イベント等もできると良い。

- 光と人が行き交う商店街にする！
- 外灯がある商店街があると、散歩もするし、人も集って、循環する。
- 最近、外国人の方も増えてきたので、外国のお店をつくったり、クルーズ船を呼ぶなども良い。
- イベント参加も好きな人が多いので、ポップアップ的な取組も検討できると良い。

次回 第4回 未来に向けて私たちができること

日時：8月23日（土）13：00～（3時間程度） 場所：市役所本庁舎 本館2階 大会議室

令和7年8月

No.03

坂出市 政策課

Tel:0877-44-5001

Fax:0877-44-5032

坂出まちづくり ワークショップ ニュース



3回目は前回検討した将来像を踏まえて、 その実現に向けた重点プロジェクトを検討しました！

坂出市では、平成28年3月に地域のめざすべき将来像を示した「坂出市まちづくり基本構想」を策定し、これまで市民の皆様との共創によるまちづくりを進めてきました。この度、新しい「坂出市まちづくり基本構想」を策定するにあたって、「めざすべき将来像」や「新しいまちづくり」について、市民の皆様とともに考える「坂出まちづくりラボ」を開催することとなりました。

連続4回の企画で、3回目を8月9日に開催し、計17名に参加いただきました。ワークショップでは、「未来のまちの重点プロジェクトを考えよう！」をテーマに、前回検討した将来像を踏まえ、その実現に向けて必要となる取組（＝重点プロジェクト）について、対話・検討していただきました。

ワークショップの予定

第1回 キックオフ！まちの通信簿を考えよう！
(7月12日)
まちの良いところ、気になるところの整理

第2回 2050年のまちのキャッチコピーを考えよう！
(7月26日)
まちの将来像や方向性を検討

第3回 未来のまちの重点プロジェクトを考えよう！
(8月9日)
今後10年間で特に取り組むべき取組について検討

第4回 未来に向けて私たちができること
(8月23日)
自分や地域で取り組めることについて検討

～当日のプログラム～

1. 開会 あいさつ
2. 概要説明
3. 前回の振り返り
4. ワークショップ
 - ・方法説明
 - ・アイスブレイク
 - ・話を膨らませたい取組ごとにグループ編成
 - ・プロジェクトシートに沿って内容を検討
 - ・プロジェクトで解決すべき課題や目指す方向性
 - ・プロジェクトの具体的な取組等
5. 閉会

未来のまちの重点プロジェクトを整理しました！

プロジェクトシートによるワーク

・ワークショップでは、前回検討した将来像の実現に向けて必要となる取組について対話を行い、検討したいテーマを参加者に選択してもらい、テーマごとにプロジェクトチームを組んでいただきました。
・プロジェクトチームでは、以下に示すプロジェクトシートの項目に沿って、各プロジェクト(取組)の内容を検討いただきました。

テーマ	1班	2班	3班	4班	5班
プロジェクト名	移住・定住／人口減少 We love 坂出 Make Up 計画	若者	シビックプライド	財源確保(事業の優先づけ)	商店街再生／観光・資源活用
課題	- 人口 5万人キープ (現在、出産できるのは回生病院だけ) ⇒この内容も解決できると良い	「さかひでであとほ？」プロジェクト - 課題が「分かっていない」「見えていない」が課題(無関心) - 地域に興味を持ってほしい - 帰ってこない - 郷土愛 - 仕事 - 自信＝逆べる所、坂出で遊ば！ ⇒立地悪い - スポーツ、アニメ、音楽、Food	イケオジ構想計画 - 評価されにくい - ブランド力不足 - 有名人がいない - 外から人が来ない	坂出の財源(手取り)を増やす - お金を使う優先順位 - 無駄なお金を使わない - 市のお金をどうやって集めるか - 花火の有料化で収入を増やす - 地元企業のPR - 企業誘致 - 駐車場が少ない	Reborn 坂出 - 坂出市民が商店街の重要性を感じていない - 高校生はお金を使って遊びたい - 子供のころの商店街が、都会のイメージだった(今は、寂しい...) - 若者が坂出から出て行ってしまった＝人口減少 - 駅前の大型スーパーが閉店 ⇒商店街ショッピングの原因に... - 商店街の案内板 - 若者がチャレンジする場所を作る - 坂出駅の乗降客の多さを活かす ⇒商店街まで来てほしい
プロジェクトの方向性	- 定住者を増やす ⇒坂出に住みたくなる魅力をつくる - リターン者を増やす ⇒リターン割り、うどんのサービス、ファストパス - サポーター(坂出のファン)を増やす - 観光客を増やす	- 必要最低限の都市機能を持ちつつ...、フックとなるようなものを...!! ＜例＞ 芸術:アート・音楽・アニメ(感性を磨く) 海岸フェス・サマセットライブ	「さかひで」であそぼになる町にしたい - 大人がやる気が出る - 若者が大人に興味を持つ - 個々で結果を出しやすい	- 今ある施設の活用 ・市民ホール・体育館で収入を - 駅前施設のでかくする - 時代に合った施設、イベントの復活!	- 光と人が行きかう商店街に！(光があると、人が歩いたり、集まったりする) - 目指すもの:子供が喜び、大人が楽しめる・買い物する場所⇒人が集まる場所作り - 商店街が暗いので明るくしたい - 足を留めたくなくなる町 - 行きたい場所にする(他県の人) - ひとつ大きな目的を作る - 日本人店主の外国料理レストラン(入りやすい) - 人気店を出す(専門店) - 坂出の港にクルーズ船を呼ぶ - 定期的なイベントの実行(POP UP) - 人工土地、ベトナムみたいに(カネ隆城) - 他県の事例を参考にして、商店街の再生(補助金) - 常設展示(観光):太鼓台 - 総おどり⇒多様性を! :サンバ(ブラジル) - 史跡の町内中と湖畔と岸辺のキャンプ場を作りたい! - 綾川河川の再開発
取り組み	(定住・移住) - 店(買い物)が便利 - 最新技術、インフラ、自動走行タクシー・バス安全に暮らせる - 移住手当 (観光客・ファン) - 駅の活性化、坂出へビビット - 新幹線を坂出に(みんな) - 坂出での暮らしをアピール (その他) ・カヌーを活かす	コンセプト設計 誰に:若者・市民 何を:芸術を核とした坂出復興! どのように:フックとなるようなもので ▶若者(文化的)フェス ⇒スター育成 ⇒成功できる町 さかいで ⇒選ばれる道のり、市民票 提案 予算期間・施策・学校を呼び	(イケオジの観光地化) - 学校でイケオジ演説 - イケオジを紹介 - トレーニングカード - ゲーム化 - イケオジカレンダー - 目標となるイケオジを制定 ↓ 地元に戻ってくる理由・目標づくり クアドラティックポータリング	- 企業誘致 ↓ 情報系(グループ) - スポーツ観戦、映画鑑賞 - 大学誘致 企業とタイアップ ↓ 日本海水	



未来に向けて私たちができること（宣言！！）

ワークショップの最後に、これまでの対話や検討を踏まえて、これからのまちづくり（未来）に向けて「自分」は何に取り組むかについて整理し、1人ずつ宣言いただきました。

みんなの宣言シート



副市長よりコメント

- 駐車場や外国人との共存、空家・空き店舗の活用等、市としての重点課題として進めているので、皆さんが考えられた取組の方向性は同じだと感じた。
- 本市においては、中心市街地活性化や公民連携事業等、坂出再生に向けて、様々な取組を進めており、本日の発表を聞いて、心強く感じた。皆さんともに取り組むを進めていきたい。
- みなさんも自信をもって、一歩ずつどんなことでも良いので、行動にうつってほしい。



令和7年8月
No.04

坂出市 政策課
Tel:0877-44-5001
Fax:0877-44-5032

坂出まちづくり ワークショップ ニュース



最終回はこれからのまちづくりに向けて 「自分が取り組むこと」について宣言！！

坂出市では、平成28年3月に地域のめざすべき将来像を示した「坂出市まちづくり基本構想」を策定し、これまで市民の皆様との共創によるまちづくりを進めてきました。この度、新しい「坂出市まちづくり基本構想」を策定するにあたって、「めざすべき将来像」や「新しいまちづくり」について、市民の皆様とともに考える「坂出まちづくりラボ」を開催することとなりました。

連続4回の企画で、最終回は8月23日に開催しました。ワークショップでは、「未来に向けて私たちができること」をテーマに、前回検討したプロジェクトの案を踏まえ、取組のスケジュールや役割等を検討・整理しました。最後は、参加者の方に、今後のまちづくりに向けて「自分が取り組むこと」を宣言いただきました。

ワークショップの予定



～当日のプログラム～

1. 開会・あいさつ
2. 概要説明
3. 前回の振り返り
4. ワークショップ
 - ・方法説明
 - ・前回のプロジェクト検討チームに分かれて検討
 - ・プロジェクトシートをもとに、取り組む内容をスケジュールシートに整理
 - ・プロジェクト検討チームごとに発表
 - ・これからのまちづくりに向けて、「自分」は何に取り組むかをまとめる
 - ・1人ずつ発表＝宣言
5. 閉会

未来のまちの重点プロジェクトの実現に向けて、検討しました！

スケジュールシート（プロジェクトシート）によるワーク

・ワークショップでは、前回検討した各プロジェクトの内容を具体化するため、対話を行いながら、短期・中期・長期のスケジュールに沿ってとりまとめました。
 ・プロジェクトチームごとに検討した内容は、以下に示す通りです。



坂出市まちづくり基本構想（素案）

発 行：令和7（2025）年11月時点

編 集：坂出市 政策部 政策課

〒762-8601 香川県坂出市室町二丁目3番5号

TEL 0877-44-5001

FAX 0877-44-5032

裏表紙